

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第77期)	至	2023年3月31日

ＪＫホールディングス株式会社

東京都江東区新木場一丁目7番22号

(E02732)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3.	事業等のリスク	14
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5.	経営上の重要な契約等	19
6.	研究開発活動	19
第3	設備の状況	20
1.	設備投資等の概要	20
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1.	株式等の状況	25
(1)	株式の総数等	25
(2)	新株予約権等の状況	25
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5)	所有者別状況	26
(6)	大株主の状況	26
(7)	議決権の状況	27
2.	自己株式の取得等の状況	27
3.	配当政策	29
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5	経理の状況	45
1.	連結財務諸表等	46
(1)	連結財務諸表	46
(2)	その他	84
2.	財務諸表等	85
(1)	財務諸表	85
(2)	主な資産及び負債の内容	95
(3)	その他	95
第6	提出会社の株式事務の概要	96
第7	提出会社の参考情報	97
1.	提出会社の親会社等の情報	97
2.	その他の参考情報	97
第二部	提出会社の保証会社等の情報	98
監査報告書		
内部統制報告書		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第77期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03-5534-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 舘崎 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03-5534-3803
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 舘崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	358,935	368,479	343,254	376,120	407,022
経常利益 (百万円)	4,665	4,711	5,223	13,111	10,300
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,121	2,780	2,949	8,907	6,686
包括利益 (百万円)	1,525	2,172	4,013	8,823	6,877
純資産額 (百万円)	40,808	42,079	45,176	53,279	57,897
総資産額 (百万円)	215,152	208,602	206,288	224,932	225,408
1株当たり純資産額 (円)	1,282.76	1,345.42	1,466.15	1,732.16	1,937.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.76	90.65	98.74	298.63	224.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.4	19.5	21.2	23.0	24.9
自己資本利益率 (%)	5.4	6.9	7.0	18.7	12.4
株価収益率 (倍)	8.14	7.60	8.89	4.03	4.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,307	6,858	8,846	8,182	8,725
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,779	△5,886	△2,523	△1,855	721
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,311	△2,010	△2,779	△3,591	△5,862
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,371	32,515	36,058	38,794	42,378
従業員数 (人)	2,896	3,103	3,201	3,011	3,114
(外、平均臨時雇用者数)	(429)	(420)	(397)	(740)	(709)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	5,229	5,616	5,761	5,939	6,528
経常利益 (百万円)	862	909	1,069	1,776	1,308
当期純利益 (百万円)	555	902	613	2,034	2,676
資本金 (百万円)	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195
発行済株式総数 (千株)	31,840	31,840	31,840	31,840	31,040
純資産額 (百万円)	25,721	25,039	25,420	26,341	26,917
総資産額 (百万円)	62,914	65,146	64,495	65,536	65,791
1株当たり純資産額 (円)	834.21	827.24	852.22	883.10	930.68
1株当たり配当額 (円)	17.00	19.00	19.00	35.00	40.00
(内 1株当たり中間配当額)	(8.00)	(9.00)	(9.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.00	29.43	20.55	68.20	90.00
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.9	38.4	39.4	40.2	40.9
自己資本利益率 (%)	2.1	3.6	2.4	7.9	10.1
株価収益率 (倍)	31.11	23.40	42.73	17.62	11.46
配当性向 (%)	94.4	64.2	92.5	51.3	44.4
従業員数 (人)	192	191	191	153	161
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(2)	(8)	(50)	(47)
株主総利回り (%)	62.5	78.5	101.1	140.0	125.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	947	789	928	1,316	1,220
最低株価 (円)	497	450	631	757	875

(注) 1. 第77期の1株当たり配当額40円には、記念配当5円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年2月	各種合板の仕入、販売を目的として、東京都墨田区に㈱丸吉商店を設立
1951年1月	北海道産雑木合板の直接仕入取引が成立し、販売力、信用力を認められる。
1958年4月	晴海プライウッド㈱（現㈱キーテック）〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
1963年2月	㈱丸吉に商号変更。新建材の販売を開始
1972年9月	顧客とのコミュニケーション組織「丸吉会」（現ジャパン建材会）の組織づくりに着手
1978年3月	第1回「まるよし市」（展示即売会）（現ジャパン建材フェア）を開催
1985年10月	晴海プライウッド㈱が八潮プライウッド㈱を吸収合併し、商号を㈱ケーヨー（現㈱キーテック）に変更し、本店所在地を東京都足立区花畑に移す。
1989年2月	関係会社千里企画総合㈱を経営の効率化のため吸収合併
1990年4月	本社社屋を東京都江東区平野三丁目に建設し移転
11月	社団法人日本証券業協会より店頭登録銘柄の指定を受ける。
1996年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年4月	㈱ケーヨーは商号を㈱キーテックに変更し、本店所在地を東京都江東区平野に移す。
1998年10月	興国ハウジング㈱との対等合併を行い、商号をジャパン建材㈱に変更し、本店所在地を東京都豊島区目白に移す。
1999年10月	㈱ティール・エム・シーとの対等合併
2000年6月	本店所在地を東京都江東区平野に移す。
10月	子会社㈱ハウス・デポ・ジャパン〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
2001年9月	子会社興隆商事㈱を吸収合併、姫路営業所を開設
2002年7月	子会社ダンタニ建材㈱を吸収合併
2003年3月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
11月	子会社㈱コウダを吸収合併
2004年4月	通商㈱〔大阪府大阪市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
7月	子会社九紅産業㈱を吸収合併
9月	静岡県伊東市に川奈研修センターを開設
2006年2月	子会社J K C㈱（現ジャパン建材㈱）〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
5月	子会社J K I㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
10月	持株会社体制へ移行し、商号をJ Kホールディングス㈱に変更 会社分割により、子会社J K C㈱の商号をジャパン建材㈱（現・連結子会社）に変更し事業を承継
2007年2月	㈱ミトモク〔茨城県水戸市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
3月	物林㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を株式交換により子会社とする。
10月	本店所在地を東京都江東区新木場に移す。
2010年7月	子会社3社の合併により商号を㈱ハウス・デポ関東（現㈱ブルケン関東）〔千葉県習志野市〕（現・連結子会社）とする。
2013年3月	㈱銘林〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を子会社とする。
4月	子会社㈱ハウス・デポ名古屋西を㈱ハウス・デポ・プラス〔愛知県一宮市〕（現・連結子会社）に商号変更
10月	㈱宮盛（現ティンバラム㈱）〔秋田県南秋田郡〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2014年1月	子会社㈱ブルケン東北を㈱ブルケン東日本〔宮城県仙台市〕（現・連結子会社）に商号変更
2017年7月	子会社3社の合併により商号を㈱ブルケン・ウエスト〔福岡県宗像市〕（現・連結子会社）とする。

年月	沿革
2017年12月	(株)高知シンケン（現(株)ブルケン四国）〔高知県高知市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2018年2月	子会社2社の合併により商号を(株)ブルケン・マルタマ〔東京都調布市〕（現・連結子会社）とする。
2021年2月	子会社(株)ジェイ・ウインズ〔埼玉県草加市〕（現・連結子会社）を設立
3月	(株)坂田建材〔岩手県花巻市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
9月	ハラコートーヨー住器(株)（現(株)ハラコー）〔東京都東村山市〕（現・連結子会社）及びその子会社であるハッピーコーポレーション(株)〔東京都東村山市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
10月	(株)タムラ建材〔福岡県久留米市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
7月	(有)原口建材店〔熊本県玉名市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2023年1月	子会社(株)リビングライフ・イノベーション〔千葉県千葉市〕（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（J Kホールディングス株式会社）、子会社51社、関連会社10社により構成されており、事業は合板の製造販売、木材の加工販売、合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売、小売販売を主に行っているほか、グループ取扱商品及び一般貨物の運送業務等を営んでおります。

なお、その他を除く3部門は、「第5 〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)〔連結財務諸表〕 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、3部門以外の事業については、セグメント情報に与える影響が軽微なため、その他として区分しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 総合建材卸売事業

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおり、連結子会社10社及び非連結子会社で持分法非適用会社3社の計13社で構成されております。

(2) 合板製造・木材加工事業

普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用L V Lキーラム（単板積層材）などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおり、連結子会社8社及び関連会社で持分法非適用会社1社の計9社で構成されております。

(3) 総合建材小売事業

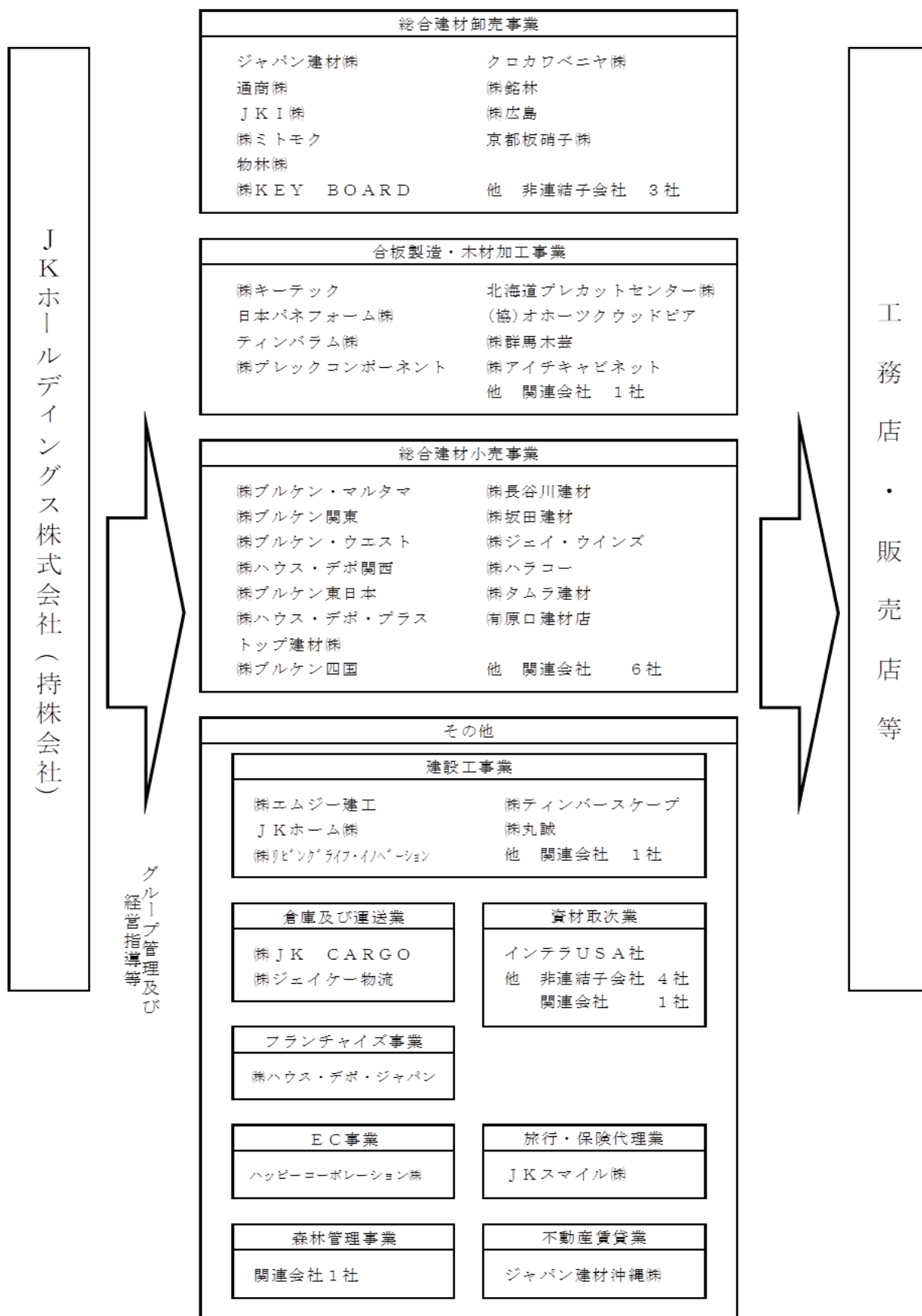
合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売等を営んでおり、連結子会社14社、関連会社で持分法非適用会社6社の計20社で構成されております。

(4) その他

建設工事業、倉庫及び運送業、資材取次業、不動産賃貸業、フランチャイズ事業、旅行・保険代理業、E C事業及び森林管理事業を営んでおり、連結子会社11社、非連結子会社で持分法非適用会社5社、関連会社で持分法非適用会社3社の計19社で構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりになります。

当社グループ会社



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ジャパン建材(株) (注) 2、4	東京都江東区	100	総合建材卸売 事業	100.00	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
通商(株) (注) 2、3	大阪府大阪市 北区	490	総合建材卸売 事業	100.00 (1.00)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
物林(株) (注) 3	東京都江東区	50	総合建材卸売 事業	100.00 (1.00)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
J K I (株) (注) 3	東京都江東区	50	総合建材卸売 事業	100.00 (0.10)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証及び貸付金あり。
(株)ミトモク (注) 3	茨城県水戸市	90	総合建材卸売 事業	100.00 (1.00)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
(株)KEY BOARD (注) 3	東京都江東区	20	総合建材卸売 事業	100.00 (100.00)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
(株)銘林	東京都江東区	99	総合建材卸売 事業	99.95	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
(株)キーテック (注) 3	東京都江東区	268	合板製造・木材 加工事業	95.45 (0.05)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び貸付金あり。
ティンバラム(株) (注) 3	秋田県南秋田 郡	92	合板製造・木材 加工事業	100.00 (100.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証及び貸付金あり。
(株)ブルケン・マルタマ (注) 3	東京都調布市	30	総合建材小売 事業	100.00 (67.00)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
(株)ハウス・デポ・プラス (注) 3	愛知県一宮市	10	総合建材小売 事業	100.00 (70.00)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
(株)ブルケン関東 (注) 3	千葉県習志野 市	30	総合建材小売 事業	100.00 (35.25)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
(株)ブルケン東日本 (注) 3	宮城県仙台市	30	総合建材小売 事業	100.00 (100.00)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
(株)ブルケン・ウエスト (注) 3	福岡県宗像市	30	総合建材小売 事業	100.00 (50.50)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
(株)ハウス・デポ・ジャパン (注) 3	東京都江東区	300	その他	62.02 (5.09)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
その他28社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ジャパン建材(株)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	288,991百万円	(4) 純資産額	19,024百万円
	(2) 経常利益	4,942百万円	(5) 総資産額	117,410百万円
	(3) 当期純利益	3,052百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
総合建材卸売事業	1,431 (502)
合板製造・木材加工事業	490 (86)
総合建材小売事業	876 (65)
その他	317 (56)
合計	3,114 (709)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、103名増加いたしましたのは、主として株式会社協和、株式会社ブルケン前橋銘木、有限会社原口建材店を連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
161 (47)	41歳 4ヶ月	14年 11ヶ月	6,924,874

セグメントの名称	従業員数（人）
総合建材卸売事業	— (—)
合板製造・木材加工事業	— (—)
総合建材小売事業	— (—)
その他	161 (47)
合計	161 (47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当 事 業 年 度					補 足 説 明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
－	16.7	65.4	65.9	76.9	－

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
ジャパン建材(株)	1.0	12.5	51.7	67.4	61.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは住宅資材の流通業を主要事業とし、「快適で豊かな住環境の創造」という企業理念の下、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所へタイムリーにお届けすることを目標に営業活動を展開しております。また、単にモノを販売するだけでなく、お取引先である建材販売店や工務店などに住宅建築関連の様々なサービスを提供するほか、企業経営ノウハウを提供することで、お取引先との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

純粋持株会社である当社がグループの戦略立案機能及び経営管理機能を一段と強化し、事業展開の判断の迅速化と経営の透明性の向上に努めるとともに、グループ各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指したグループ経営を推進してまいります。

(2) 経営戦略等＜中期経営計画（2022年度～2024年度）の取り組み＞

中期経営計画の対象期間である2022年度から2024年度の3カ年は、新型コロナウイルス感染症の収束により、個人消費を中心に景気は回復基調に復帰するものと期待される一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化及びエネルギー価格の高騰によるコストプッシュ型インフレの進行など、極めて不透明な経営環境が継続するものと予測しています。

このような認識の下、当社グループは引き続き成長拡大路線を堅持しつつ、突発的な事象への高い機動力と柔軟さを持って対応するとともに、2030年度をより魅力ある企業グループへと生まれ変わるターゲットイヤーとした長期ビジョン『Brand-New JKHD 2030』を掲げました。その上で、最初の3カ年を対象とする新たな中期経営計画を策定し、更なる成長への第一歩とするという想いを込め、そのスローガンを『Further Growth 24』としました。

以上の認識と基本的な考え方をもとに、中期経営計画の取り組みとして次の3本の柱を打ち立て、各々の柱ごとに諸施策を展開してまいります。

① 持続的成長を目指した連結経営基盤強化

短期的経営環境、社会環境へ柔軟に対応しつつ、次世代においてもより力強い組織体であることを目指し、経営基盤として中核を担う人財、ITへの投資を行うと同時に、より効率的な事業運営を可能とするポートフォリオマネジメントを実施します。

- ・次世代人材育成
- ・ダイバーシティ・インクルージョン推進
- ・ポートフォリオマネジメント
- ・グループ共通基盤の構築を目指したIT投資
- ・コーポレートガバナンス・コンプライアンス強化

＜当連結会計年度において実施した主な施策＞

- ・ジャパン建材株式会社への新基幹システム「ASV i e w」の導入およびその他各子会社への導入準備
- ・サステナビリティに関する取組みの一環として、グループにおけるGHG排出量の測定
- ・コーポレートガバナンスの充実、強化を目的に、監査等委員会設置会社への移行を準備
- ・グループ全社の役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施
- ・内部通報に関する体制の整備

② コア事業における競争力強化

建材卸売事業におけるDXを活用した物流効率化を主軸に、各セグメントにおけるコア事業の強化を行い、既存マーケットにおけるプレゼンス拡大を目指します。

- ・DXを活用した物流効率化
- ・M&A・事業承継を通じた拠点整備
- ・取引先様へのサービス深化・高度化

＜当連結会計年度において実施した主な施策＞

- ・ジャパン建材株式会社内に物流最適化を目指すプロジェクトチームを設置し直ちに準備を開始
- ・電設資材販売業を営む会社の事業譲受により新分野への事業拡大を図るなど、5社のM&Aを実施
- ・新設の株式会社リビングライフ・イノベーションにおいて、3Dデータベースを活用した住宅空間シミュレーションソフト運営事業を開始

③ 社会課題解決型ビジネスの推進

2050年におけるカーボンニュートラルを見据えた循環型社会構築に向けた取り組みを加速し、建築業界を取り巻く様々な社会課題に対するソリューションの提供を通じて新規事業の取り込みを行います。

- ・循環型社会の構築に向けた取り組み
- ・職人不足・高齢化への対応
- ・後継者不在・経営者高齢化へのサポート

＜当連結会計年度において実施した主な施策＞

- ・サステナビリティ推進委員会および同推進室の新設、サステナビリティ基本方針の策定等、サステナビリティに関する取組みを推進する体制を整備するとともに、炭素固定化に資する商材の取扱いを拡大するなどの具体的な活動を拡充
- ・当社子会社の物林株式会社が山形県白鷹町、デロイトトーマツグループと「林業再生に取り組む白鷹町プロジェクト」に関する連携協定を締結し、森林資源の確保を推進

（経営目標）

（単位：億円）

	2022年度	2023年度	2024年度
売 上 高	3,800	3,900	4,000
営 業 利 益	91	97	101
経 常 利 益	90	95	100
親会社株主に帰属する当期純利益	55	58	60

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、成長拡大路線を維持することにより、経営指標としては、第一に対前年比売上高成長率を重視しております。また、質的な成長を図る指標としては、各段階の利益率、とりわけ各利益のベースとなる売上高総利益率の向上を重視しております。

今後は、これらに加えて、資本コストや資本収益性を的確に把握し、その内容や市場評価を踏まえて経営改善に向けた計画や施策を講じ、その実践や開示を実施するなど一連のPDCAを構築すべく検討を進めています。

（4）経営環境

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が払拭され、持ち直しの傾向が続くものと期待されます。その一方で、ウクライナ情勢等の地政学リスク、金利や為替の変動リスク等は依然高く、下げ途上の合板等素材価格や上げ途上の建材、住宅設備価格がいつ、どの水準で落ち着くのかは現時点で見極めるのが困難です。さらに、これら諸リスクの動向次第では住宅需要がさらに減退することが懸念されるなど依然不透明な状況が続きます。

このような環境下、当社グループは、監査等委員会設置会社への移行によりガバナンスの強化を図るとともに、これまで同様グループの総合力と機動力を活かして足元の諸課題に対応してまいります。また、中長期的な戦略として、引き続き成長拡大路線を堅持しつつ、中期経営計画『Further Growth 24』の実現に向けた具体的な諸施策を実施し、各分野での新機軸にチャレンジするとともに、次代に備えた体質改善にも注力してまいります。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

＜資産価値が残る家づくりへの貢献＞

今後のサステナブルな住環境を展望し、省エネ、耐震、耐久性等の性能が高く、安心、安全、快適で資産価値が残る家づくりに貢献するため、その実現に必要な住宅資材の開発や品揃えの拡大に努めるほか、情報提供を含む関連サービスを充実してまいります。

＜物流の効率化＞

長く、大きく、重く、加えて不定形な各種の住宅資材を、必要な場所にタイミングよく届けるために、グループ各社の拠点からなるネットワークをよりきめ細かなものとする一方、2024年問題をもにらみ、DXを最大限活用しつつ、グループ内の物流機能の一元的な高度化を図ってまいります。

＜事業承継問題への対応＞

人手不足による経営資源の不足、経営者の高齢化や後継者難等から、住宅業界においても、特に小売店や工務店を中心に事業の継続や承継に課題を抱えるお客さまが増加しています。当社グループでは、企業のマネジメントに有用な情報を提供するだけでなく、営業に不可欠な行政や技術に関連する情報の提供にも努めています。さらに、書類申請等様々な機能面での代行サービスや関連サービスを提供し、お客さまの事業継続を支えています。併せて、後継者の不在から事業継続が困難なお客さまには、当社グループが事業や雇用の受け皿となることで、事業承継問題にも貢献しています。当社グループでは、これらの活動を今後一層拡充してまいります。

＜IT＞

新基幹システム「ASV i e w」の開発および中核子会社ジャパン建材株式会社全営業所への導入は完了しました。今後は、この「ASV i e w」を他の子会社に順次導入するとともに、「ASV i e w」の機能拡充に向けた開発を並行して実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針と取組み

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応について、その積極的な取組みが、事業運営におけるリスク低減のみならず、収益獲得の機会にもつながり、また当社が企業理念として掲げる「快適で豊かな住環境の創造」の実現に不可欠の重要事項であると認識しております。

この考えの下、サステナビリティ基本方針の策定や、サステナビリティ経営を推し進める体制整備を行うとともに、中期経営計画「Further Growth24」の柱として「持続的成長を目指した連結経営基盤強化」「社会課題解決型ビジネスの推進」を掲げ、循環型社会構築に向けた取組みを強化しています。

(2) 気候変動に対する取組み（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

① ガバナンス

当社グループではサステナビリティ推進基本方針に基づき、事業機会の拡大と社会課題の解決を目的とした活動方針を定める「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、3ヵ月に1回開催しております。当委員会は代表取締役社長が委員長を務め、委員長が指名するメンバーにて構成されております。気候変動対応は当委員会の重要課題の一つとして位置付けられており、当委員会の事務局を担い、サステナビリティを巡る課題への取組みの推進主体であるサステナビリティ推進室より提案・報告された活動方針の妥当性や、進捗状況の評価を行うとともに、当委員会にて決定された事項については取締役に適宜、報告をしております。

② 戦略

当社グループは気候変動を含むサステナビリティの幅広い課題に対して議論を深めるべく、サステナビリティ委員会の下部組織として「サステナビリティ検討部会」を設置し、気候変動対応に伴う事業運営上のリスクと機会・戦略の検討について当部会に属する「営業推進ワーキンググループ」で議論を行っております。当ワーキンググループにおいては今後の中長期的環境変化を見据えた戦略の妥当性や課題を把握すべく、事業活動および資源の固有の状況や、物理的リスクについて想定される事業活動・期間・資産の耐用年数などを考慮したシナリオ分析を行っています。

また、移行リスクについては法制化、技術開発、市況に係わる潜在的なシナリオに基づき評価し、事業活動に与える気候関連のリスク（物理リスクおよび移行リスク）と機会を抽出し、対応しています。

当該シナリオ分析における定量的財務影響評価（インパクト評価）については、影響を及ぼす関連パラメーターを精査し、今後段階的に分析を進めてまいります。

<主な移行リスク>

〔影響〕世界的に導入が検討されている炭素税の導入及びその他環境規制によるコスト増加の可能性があります。

〔対応〕当社グループにおける中核事業は建築資材の卸売業・小売業であるものの、電力使用に付随したGHG排出量の相対的に多い製造業を有することから、炭素税の導入による財務影響は大きいものと認識しております。当社グループ全体として省エネ設備への入れ替えや、太陽光パネル等の創エネ設備の導入、効率的な物流網構築を推進することにより、当社グループにおけるGHG排出量を削減し、この影響をできるだけ早期に減らしていく考えであります。

〔影響〕森林保護政策強化に伴う出材の減少や、再造林コスト上昇による木材調達コスト増加の可能性があります。

〔対応〕当社グループは木材を原材料とする合板・集成材の製造販売及びそれら製品の流通を全国的に実施している。当社グループは木材流通の川上である原木調達、森林経営サポート機能を持つ事業会社を有し、これら川上におけるサプライヤーとの協業・提携による量・価格共に安定した木材の調達を実施していく考えであります。

<主な物理的リスク>

〔影響〕全国規模での災害激甚化により、当社グループで保有、運営する工場・営業所などの事業拠点に加え、生産設備・車両が罹災し、事業継続リスクが発生する。またこれら資産の災害に起因した補修・交換のための大きなコストが発生する可能性がある。また、当社グループの中核事業が建築資材の卸売業・小売業であることから、気象災害によるサプライチェーン寸断は事業継続を不安定なものとする可能性があります。

〔対応〕当社グループは日本全国で事業展開をしているが、当社グループの中核企業であり、国内100拠点以上の事業所を構えるジャパン建材株式会社においては一部エリアで災害が発生した場合、被害のないエリアがサポートするべく、事業継続のBCPプランを策定済み。さらに、中期経営計画にて掲げる「連結経営基盤の強化」の一環として、災害時における他グループ会社も含めた速やかな連携・相互サポートの仕組みづくりを推進していく考えであります。

<主な機会>

[影響]環境負荷低減を目的として日本政府は2030年以降に新築されるすべての建物でZ E H水準以上の省エネルギー性能を求める考えであり、当社グループが主力マーケットとする持家住宅においても、断熱性能の向上をはじめとする住宅の高性能化が期待されます。また、一部地域においては一定条件の下、住宅における太陽光パネルが設置義務化されるなど、建築資材のマーケットにおいて需要が拡大することが予測されます。これら住宅の高性能化により、当社グループにおける建築資材取扱量の増加のみならず、販売商品の高付加価値化に伴う販売単価の上昇が予測されます。

[対応]当社グループは2000社を超える建材メーカーを仕入先として持ち、これら仕入先との協業を通じ、ジャパン建材㈱が提供する「HEAT20 G2パッケージ」を例とした高性能建材のパッケージ商品の提案拡大を推し進めていきます。また、木質系建材卸に捉われずに新規需要を獲得するべく、同社においてはエアコン・太陽光・照明機器を取り扱う電材課を設立済みであり、今後需要の拡大が予測される太陽光パネルや省エネ設備の拡販を推進していく考えであります。

③ リスク管理

当社グループでは、グループ横断のリスク管理の一環として、気候変動関連リスク及び機会を判断するための評価をTCFDの提言に基づき実施しています。リスクと機会の抽出は当社グループの主要セグメントである卸売業・製造業・小売業の各事業セグメントの代表によって構成されるサステナビリティ委員会の下部組織「営業推進ワーキンググループ」を中心に行い、その財務影響評価はサステナビリティ推進室にて分析を行っております。このプロセスに基づき特定した主要なリスクと機会については、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会において検討した後に、取締役会に報告しております。また、これら気候変動に関するリスク管理の結果は、コンプライアンス・リスク管理委員会にも共有し、グループ全体のリスク管理体制の中で検討・管理しています。

④ 指標とターゲット

当社グループは、事業活動に伴うGHG排出量の削減を、地球規模での温暖化防止につながる重要な課題として認識しています。2022年度、まずは自社の排出であるScope 1, 2の排出量の測定を開始しております。その結果を受け、排出傾向を分析し、グループ全体の削減目標、事業部門別の削減目標を決定しました。

まずはさまざまな削減策を検討し、実現可能性、事業インパクトを総合的に勘案し、2030年まで2022年度比20%（年率2.5%）の削減目標を設定しました。その進捗をモニタリングし、更なる削減にむけて検討を進めています。

(3) 人的資本経営への取組み

当社及び中核企業であるジャパン建材株式会社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、「働きがいのある組織の追求」「健康経営」「生涯学習」「柔軟な働き方」の4つの軸で進めてまいりました。

① 働きがいのある組織の追求

「働きがいのある組織の追求」を人事方針とし、快適に働き続けるための働きやすさと、仕事に対するやる気や成長実感等のやりがいとを併せ持つ組織の実現に取り組んでおります。社員一人ひとりが持っている能力と無限の可能性を存分に発揮できる環境を整えることが、企業の持続的発展と高いレジリエンスにつながると考えています。

② 健康経営

社員の健康管理問題を経営課題として正面からとらえ、社員の健康保持・増進に積極的に関わることで、社員一人ひとりが持てる力を最大限発揮できる環境を整えています。新基幹システムASViewの導入や積極的なデジタルシフトによるペーパーレスの推進、直行直帰の推奨等により業務効率化を進めるとともに、パソコンの自動シャットダウンや、ノー残業デーの実施等により、労働時間の適正化を図っています。

また、定期健康診断やストレスチェックの全社員の確実な受診、産業医の意見聴取に基づいた社員の健康管理、有給休暇の取得促進等により、社員の健康保持・増進に取り組んでいます。

③ 生涯学習

変化の激しい社会環境だからこそ、社員一人ひとりが自分の人生に責任を持ち、新しいマインドやスキル、知識を学び続ける必要があると考えています。私たちは「会社が社員を育てる」のではなく、「人は育つものである」と信じ、自ら学ぶための幅広い学習機会を提供していくことで、人材の成長を促進しています。

社員が自らの好奇心や置かれた環境によって、自らの学びを選べるよう、公募型研修やeラーニング環境整備を中心に置き、自律・自立的な人材の育成に取り組んでいます。また、社員一人ひとりが自分に必要な学びを客観的に把握できるよう、別業界・別業種の方々と一緒に学ぶ越境学習の機会や、自身の経験や能力、興味等を棚卸するキャリア教育の機会を充実させていきます。

目指すべき人材像を「自律・協働・共創型人材」とし、1on1ミーティング実施の推奨等、心理的安全性の高い職場環境を整えていくことで、多様な個性や考え方を受容・尊重できる組織をつくってまいります。

④ 柔軟な働き方

多様な人材の一人ひとりが持つ能力を最大限発揮してもらうには、柔軟な働き方ができる環境が不可欠です。このため当社は、地域限定総合職制度や中学校就学まで選択できる時短勤務制度、テレワーク環境等の職場環境整備を進めています。

また、上記に記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標		目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合		2030年3月までに3.0%	1.0%
男性労働者の育児休業取得率		2030年3月までに80%	12.5%
労働者の男女賃金差異	全体	2030年3月までに55.0%	53.5%
	正規	2030年3月までに70.0%	67.1%
	非正規	2030年3月までに61.0%	60.7%

変化の激しい社会環境のなかで企業が持続発展していくためには、同質的な価値観で統制された組織ではなく、多様な人材が意見を交わし、多様な価値観が尊重・調和される組織が不可欠であると考えており、女性社員、外国人社員、中途採用者等多様な人材の採用を積極的に行っています。なお、当社の属する業界において女性の活躍が相対的に遅れている実状に鑑み、特に女性の活躍推進の重要性を強く感じており、当社としても女性の持つ可能性を発揮する取組みを優先して推進することとしています。

当社は、2012年より女性総合職の採用を強化しており、採用した正社員に占める女性の比率は、2022年度時点で32.4%となっています。これにより女性の管理職候補の母集団も順調に増加してきていますが、新卒比率が高く、管理職に育つまでには期間を要するため、当社の管理職に占める女性の比率は、2023年3月時点で1.0%とまだまだ低いのが実状です。このため、採用における女性総合職の割合について今後も現状程度以上の水準を維持するとともに、管理職に占める女性比率を2030年度に3.0%にすることを目標として女性管理職の積極登用を行います。

昨年度まで管理職に占める女性比率の目標を、2024年度に5.0%としておりましたが、現実的な目標へと修正いたしました。但し、これは当社における女性活躍推進の後退を意味するものではなく、より地に足のついた計画、実行により、社内の理解を着実に得ていくことで、確実な女性活躍推進を実現するためのものであります。

さらに、多様性の確保には、「男性だから～/女性だから～」といった古い性別役割分業意識の払拭も重要であると考えており、男性の育児休業取得を推進することで、誰もが適切な働き方を選べる風土を醸成してまいります。男性の育児休業取得率は、当連結会計年度実績において、12.5%となっておりますが、働き方改革推進による男性社員が育児休業を取りやすい環境の整備と、管理職層を中心とした男性育休取得に対する理解の啓蒙を図ってまいります。

労働者の男女の賃金の差異は、当連結会計年度実績において、全労働者53.5%（正規雇用：67.1%、非正規雇用：60.7%）となっておりますが、当社では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないため、この差は給与の高い管理職層の社員における男性比率が高いこと、また、勤続年数の長い社員における男性比率が高いこと、さらに、非正規の男女間においては、定年再雇用で非正規となる社員の男性比率が高いことが原因であると考えています。そのため、男女の賃金の差異の解消の方針として、管理職の女性比率を女性社員比率に対して適性に上げるとともに、女性活躍推進の取組みにより、女性の定着をさらに向上すること、公平な評価に基づいた非正規雇用の正社員への積極登用を実行してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界の業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく左右されます。なかでも当社グループは、木造戸建住宅関連の商品が取扱いの中心であることから、新設住宅のうち利用関係別では持ち家の、構造別では木造の増減の影響を大きく受けます。

当社グループといたしましては、建て替え需要を含む新設住宅需要の掘り起こしに努めるとともに、住宅リフォーム市場や木質系非住宅市場での販路拡大に注力し、木造戸建住宅の新築に依存しない経営体質造りに努めております。しかし、現時点では、業績面での木造戸建住宅の新築依存は相対的に大きく、住宅資材の高騰、住宅ローン金利の上昇、住宅ローン減税制度の縮小・廃止、消費税率の引き上げ等により新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況商品である合板の価格変動リスクについて

当社グループの主力販売商品である合板は市況商品であり、価格が大きく変動することがあります。

国内の合板市場は、数量ベースで国産品、輸入品各々半々の構成比となっています。国産品は着工戸数等と生産量の需給バランスにより、また、輸入品はこれに加えて原木生産国や製品輸出国の国内事情あるいは製品輸入国の需要動向などから販売量及び価格が大きく左右される可能性があります。

以上のような、価格、数量に対する様々な変動要因によるリスクを軽減するため、国内にあつては、製造子会社における生産調整や販売子会社による仕入れの調整を機動的に実施しています。海外にあつては、マレーシア（ミリ）、インドネシア（ジャカルタ）及びシンガポールに駐在員を派遣、現地メーカー等と常にコンタクトを取り情報収集を行うことにより、価格の安定化や利益の確保に努めております。しかし、国産、輸入いずれにおいても、急激かつ大幅な市況変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リバート等の変動によるリスクについて

当社グループの主たる事業である総合建材卸売事業の売上総利益の主な構成は、販売価格と仕入価格の差である売買差益と、一定期間の仕入金額や販売金額に応じて建材メーカーや商社から支払われる割戻金及び販売奨励金からなります。今後、当社グループの仕入・販売金額の減少や、建材メーカー等の価格政策の見直しによる取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスクについて

中核企業であるジャパン建材株式会社のお取引先は全国約1万先に及ぶなど、グループ各社は、多数のお取引先に企業間信用を供与しています。このため、グループ全体での与信管理体制を逐年強化しており、当連結会計年度におきまして、新規不良債権発生額は予算を大幅に下回りました。

引き続き与信の分散化に努めるとともに、グループ全体での与信管理のシステム化や動態観察の重視等、きめ細かい管理と早期対応により、不良債権発生抑制に努める所存であります。想定範囲を超える不良債権が発生いたしますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。建材や住宅設備の価格が上昇し持ち家を中心に新設住宅着工戸数が低迷する一方、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済開始により資金繰り面の環境も変化の中で、信用リスク管理には従来以上に取り組みを強化しておりますが、今後、住宅業界において倒産が大きく増えることも懸念され、想定を超える不良債権が発生する場合には当社グループの業績も大きく影響を受ける可能性があります。

(5) 為替リスク及びカントリーリスクについて

当社グループの主力商品である合板については、その材料となる単板、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動及びカントリーリスクの顕在化による影響を受けます。

中核企業であるジャパン建材株式会社は、合板販売総額の約3割程度を直接輸入しており、為替相場の変動に対しては契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応し、為替相場の変動が経営成績に及ぼす影響を軽減するよう努めておりますが、急激かつ大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、合板以外にも、製材品や原材料としての木質系素材を輸入している子会社も複数あり、これらの子会社も、為替リスクのみならず、輸入国のカントリーリスクも負っています。実際、現に発生しているロシアへの経済制裁により、同国産の製材品や木質系素材の調達が困難となっており、代替材での対応を迫られています。

(6) 企業買収等にかかるリスクについて

当社グループが所属する住宅関連業界は、中長期的な市場規模の縮小が予想されるなか、今後も業界再編等が進むものと見込まれます。当社グループにおきましても、営業基盤の拡充・強化を図る観点から、企業買収等を積極的に推進しています。個別の企業買収等の際には適切なデュー・デリジェンスを実施しますが、買収した企業の価値が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故等にかかるリスクについて

当社グループは、大規模な自然災害や事故、感染症のパンデミック等が発生した場合、営業・製造拠点や本社、サプライチェーン、従業員等が深刻な被害を被る可能性があります。このような事態に備え、当社グループは事業継続計画（BCP）を定めておりますが、その想定を超える被害を被った場合は、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) サイバー攻撃にかかるリスクについて

当社グループは、生産、販売、会計、人事その他業務全般をITシステムにより管理しております。また、当社グループは、お取引先の個人情報や営業秘密情報など、業務に必要な重要情報を取り扱っております。

一方、様々なサイバー攻撃が世界中で活発化しており、当社グループのITシステムもその攻撃対象となり得ることを認識しております。このため、社内ネットワーク上で異常が検知された場合は、直ちにアラームを発するとともに必要な対応を行う仕組みを導入しており、また、ハード及びネットワークの冗長化、各種データの定期的なバックアップの実行、各種端末へのセキュリティソフトの導入、セキュリティに関する社員教育等適切に対策することによってリスクの低減に努めております。

しかしながら、想定を超えるレベルで攻撃を受けた場合には、事業活動の混乱、機密情報の喪失、個人情報の漏洩等による事業の中断、損害賠償請求やセキュリティ対策コストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が沈静化に向かい、経済活動が正常化に向かう一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等により資材、エネルギー価格が高騰、これに日米金利差等に起因する円安があいまって物価高が進みました。

当社グループが属する住宅業界では、「ウッドショック」の収束に伴う反動から木材や木質系素材の価格が下落する一方、建材や住宅設備は一般の資材価格同様上昇が続き、住宅価格は高騰しています。このため、新設住宅着工戸数は通期で△0.6%と減少しており、とりわけ当社グループが主力とする持ち家では△11.8%、木造では△5.9%と減少幅が大きくなっています。

このような状況下、当社グループは、3年半ぶりとなるジャパン建材フェアを8月に開催したほか、各地での展示会を再開、営業活動を活発化させました。また、並行して、新中期経営計画『Further Growth 24』の初年度として、次代に向けた諸施策を推進しています。

この結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

売上高は4,070億22百万円（前期比8.2%増）とレコードを更新しました。利益面では、仕入れ値の上昇により利益率が期を通じて低下傾向にあり、通期では、ウッドショック前の水準を大きく上回っているものの、過去最大の増益となった昨年度からは2桁の減少となっています。具体的には、営業利益は97億23百万円（同22.1%減）、経常利益は103億円（同21.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億86百万円（同24.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（総合建材卸売事業）

「ウッドショック」の反動から木材は値下がり傾向が続き、「ウッドショック」の影響により上がった価格水準を維持していた合板も期末にかけて値を下げつつあります。その他建材、住宅設備等は資材、エネルギー価格の高騰等から価格は上昇傾向にあります。仕入れのコントロールや販売価格の交渉等極めて難しい市場環境でしたが、中核企業のジャパン建材株式会社をはじめ、グループの総合力を活かした営業展開を行い、セグメント全体では好調を維持しています。

この結果、当事業の売上高は3,352億37百万円（前期比8.0%増）、営業利益は75億59百万円（同3.5%増）と増収増益を維持しました。

（合板製造・木材加工事業）

当事業の中核を占める株式会社キーテックは、期初からロシア産単板の輸入停止が続き主力のキーラム（LVL）事業が減産を余儀なくされましたが、国産合板を製造する山梨合板工場が計画を上回る価格を維持できたことなどから、同社全体としては売上、利益とも増加しました。他方、ティンバラム株式会社は、欧州から輸入する原材料の仕入れ価格が相対的に高い水準を維持する一方、国内の製品相場が急激に軟化し、売上、利益とも苦戦しています。

この結果、当事業の売上高は169億60百万円（前期比6.2%減）、営業利益は7億60百万円（同82.0%減）と減収減益となりました。

（総合建材小売事業）

総合建材小売事業につきましては、第1四半期連結累計期間に当社連結子会社の株式会社ブルケン四国に同株式会社ブルケン松山を吸収合併し組織の再編を図る一方、愛媛県今治市を拠点に建材卸及び建築業を営む株式会社協和を新たに同社の子会社として四国地区における業容の拡大を図りました。第2四半期連結累計期間には、当社連結子会社の株式会社ブルケン・マルタマが、群馬県前橋市を拠点に木材・建材販売及び建築工事業を手掛ける株式会社ブルケン前橋銘木を新たに子会社化するとともに、当社連結子会社の株式会社ブルケン・ウエストが、熊本県玉名市を拠点に合板・建材販売及び建築工事業を手掛ける有限会社原口建材店を新たに子会社化し、関東および九州における業容拡大を図りました。第3四半期連結累計期間には、当社連結子会社である株式会社ブルケン関東

（旧株式会社ハウス・デポ関東）に同新いずみ建築株式会社および同株式会社三栄社を、同株式会社ブルケン東日本に同株式会社ダイエイを、同株式会社ブルケン・マルタマに同株式会社ブルケン前橋銘木を各々吸収合併し組織の再編を図りました。第4四半期連結累計期間には、株式会社ブルケン四国と期初にその子会社とした株式会社協和を合併したほか、株式会社ブルケン関東が、電設資材小売り事業を営む日新電機株式会社から同事業を譲り受け、新事業進出にチャレンジいたします。総合建材小売事業セグメントでは、積極的にM&Aを推進するとともに適宜組織再編を実施し、各地の事業承継ニーズに応えながら、グループのネットワークをダイナミックに拡大しています。

この結果、当事業の売上高は507億7百万円（前期比14.6%増）、営業利益は13億61百万円（同71.1%増）と増収増益となりました。

(その他)

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社5社、物流関係の子会社等5社および純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。これらの子会社のうち建設工事業を手掛けるJKホーム株式会社については、その事業を第4四半期連結累計期間に新設した株式会社リビングライフ・イノベーションに引き継ぎ、2024年度内にも清算することとしました。株式会社リビングライフ・イノベーションは、引き継いだ事業の刷新を図るとともに、新たにDX事業部を設け、新分野へのチャレンジを開始いたします。

この結果、当事業の売上高は41億16百万円（前期比23.4%増）、営業損失は2億23百万円（前期は96百万円の利益）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は2,254億8百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億76百万円増加いたしました。増減の内訳としては、現金及び預金が35億15百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産と電子記録債権の合計額が13億68百万円、棚卸資産が6億26百万円減少したことにより、流動資産が18億97百万円増加いたしました。

固定資産は、有形固定資産が7億72百万円、無形固定資産が3百万円、投資その他の資産が6億46百万円減少したことにより、固定資産合計では14億21百万円減少いたしました。

負債は1,675億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて41億41百万円減少いたしました。増減の内訳としては、短期借入金が7億47百万円増加した一方、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が15億20百万円、コマーシャル・ペーパーが10億円減少したことにより流動負債が23億76百万円減少いたしました。

固定負債は、長期借入金が14億53百万円減少したことを主因として、固定負債合計では17億65百万円減少いたしました。

純資産は578億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて46億17百万円増加いたしました。利益剰余金が47億97百万円増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35億84百万円増加し、423億78百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は87億25百万円（前期は81億82百万円の獲得）となりました。税金等調整前当期純利益111億67百万円、減価償却費24億11百万円、棚卸資産の増減額7億10百万円といった資金獲得要因がありました。一方で、法人税等の支払額52億86百万円の資金使用要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は7億21百万円（前期は18億55百万円の使用）となりました。関係会社株式の売却による収入21億56百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1億17百万円の資金獲得要因がありましたが、固定資産の取得と売却の差額16億61百万円の資金使用要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は58億62百万円（前期は35億91百万円の使用）となりました。短期借入金の増減額5億16百万円の資金獲得要因があった一方、長期借入金の純減額20億95百万円、コマーシャル・ペーパーの純減額10億円、自己株式の取得による支出18億53百万円、配当金の支払額10億43百万円といった資金使用要因があったこと等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	—	—
合板製造・木材加工事業 (百万円)	17,556	92.4
総合建材小売事業 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	17,556	92.4
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	17,556	92.4

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	313,160	107.4
合板製造・木材加工事業 (百万円)	1,362	103.6
総合建材小売事業 (百万円)	16,553	118.5
報告セグメント計 (百万円)	331,076	107.9
その他 (百万円)	583	108.9
合計 (百万円)	331,660	107.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業	—	—	—	—
合板製造・木材加工事業	5,629	105.3	246	105.0
総合建材小売事業	—	—	—	—
報告セグメント計	5,629	105.3	246	105.0
その他	2,039	101.9	1,040	129.9
合計	7,668	104.4	1,286	124.2

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	335,237	108.0
合板製造・木材加工事業 (百万円)	16,960	93.8
総合建材小売事業 (百万円)	50,707	114.6
報告セグメント計 (百万円)	402,905	108.1
その他 (百万円)	4,116	123.4
合計 (百万円)	407,022	108.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、売上高は4,070億22百万円と、昨年に続いて売上のレコードを更新し初の4,000億円台となりました。この売上増加の要因は、木材等の素材価格が下落する一方、その他の建材、住宅設備等が上昇し全体として販売価格の上昇が続いていること、小売り部門を中心とするM&Aにより企業規模が拡大していること、そして中核である卸部門をはじめ販売部門の営業努力が実を結んだことなどが挙げられます。

利益面においては、卸、小売り部門は増益を維持する一方、「ウッドショック」の収束に伴う木質系素材の大幅な値下がりにより、製造部門の子会社の多くが大幅な減益となり、全体としても減益を余儀なくされました。

今年度に入って以降も、住宅価格の高騰等による住宅着工の低迷、とりわけ当社グループが主力とする持ち家や木造の低迷が続いています。当社グループとしては、取扱い商材の価格動向等を慎重に見極めながら、新築のみに依存しない、住宅の高性能化に向けた需要開拓や、大型建造物の木質化等非住宅分野の拡充等にも注力し、目標達成を図る所存です。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金は、グループ内の資金を効率的に活用することによって賄うことを基本とし、不足額や緊急に必要となる資金については、当座借越枠、CP枠、中核企業であるジャパン建材株式会社の手形流動化枠等にて対応しております。運転資金以外の資金需要の主なもの、製造子会社の機械等の設備資金や販売子会社の事務所・倉庫等の営業用不動産への投資のほか、M&Aによる会社の取得資金など持株会社である当社の投資に要する資金です。この投資資金については、自己資金を充てることを基本に不足額を銀行借入によって調達しております。銀行借入については、半期ごとに長期資金の調達計画を立て、計画的に調達しております。

当連結会計年度においては、子会社の事務所・倉庫・機械の新増設や補修等の設備投資を行っておりますが、その規模は減価償却の範囲にとどまる一方、グループ各社の業況が順調であり、グループ内金融が返済超過となったことから、グループ全体の借入金も減少しました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって、過去の実績や現状等を勘案して、合理的と考えられる方法により会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

以下の事項については、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が払拭され、持ち直しの傾向が続くものと期待される一方、ウクライナ情勢等の地政学リスク、金利や為替の変動リスク等は依然高く、下げ途上の合板等素材価格や上げ途上の建材、住宅設備価格がいつ、どの水準で落ち着くのかは現時点で見極めるのが困難と考え、現時点で入手可能な情報を基に、2024年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと見積りを行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性向上、販売拠点強化を目指し、販売施設に対する投資に重点をおいております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
総合建材卸売事業	60百万円	51.5%
合板製造・木材加工事業	926	142.4
総合建材小売事業	453	100.7
その他	1,270	176.4
計	2,712	139.8
消去又は全社	—	—
合計	2,712	139.8

合板製造・木材加工事業では主な投資として、ティンバラム株式会社において機械設備（492百万円）に投資を実施いたしました。

総合建材小売事業では主な投資として、株式会社ハウス・デポ関西において建物（170百万円）に投資を実施いたしました。

その他では主な投資として、当社において建物（282百万円）、土地（189百万円）に投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	その他	統括業務設備	5,166	19	14,541 (1,740,498)	260	129	20,117	161 (47)
賃貸不動産 (北海道札幌市白 石区) 北海道地区 他3ヶ所	その他	事務所 倉庫	51	0	389 (10,472)	—	2	443	—
賃貸不動産 (宮城県仙台市若 林区) 東北地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	463	5	1,562 (34,835)	—	6	2,037	—
賃貸不動産 (群馬県高崎市) 関東地区 他7ヶ所	その他	事務所 倉庫	320	1	1,011 (22,354)	—	3	1,337	—
賃貸不動産 (東京都江東区) 首都圏地区 他26ヶ所	その他	事務所 倉庫	886	6	6,640 (66,578)	—	14	7,546	—
賃貸不動産 (愛知県名古屋市 守山区) 中部地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	268	1	1,504 (15,242)	—	5	1,781	—
賃貸不動産 (大阪府大阪市住 之江区) 関西地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	296	1	2,330 (20,083)	—	5	2,634	—
賃貸不動産 (広島県広島市南 区) 中四国地区 他10ヶ所	その他	事務所 倉庫	97	4	547 (16,341)	—	4	655	—
賃貸不動産 (福岡県福岡市中 央区) 九州地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	350	1	1,379 (24,281)	—	7	1,738	—

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ジャパン建材 (株)	中野営業所 (東京都中野区) 他7ヶ所	総合建材 卸売事業	販売設備	208	3	450 (46,122)	—	1	664	876 (472)
	賃貸不動産 (東京都中野区) 他10ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	80	—	897 (10,350)	—	0	977	—
通商(株)	本社 大阪支店 (大阪府北区)	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	10	—	—	2	0	14	36 (—)
	加古川支店 (兵庫県加古郡) 他17ヶ所	総合建材 卸売事業	販売・物流	260	0	1,794 (26,938)	5	11	2,072	163 (11)
(株)ミトモク	本社 (茨城県水戸市) 他4ヶ所	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	28	0	199 (18,633)	0	0	228	49 (—)
	賃貸不動産 (茨城県水戸市) 他2ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	97	—	286 (5,279)	—	0	383	—
物林(株)	本社 (東京都江東区) 他7ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	587	1	271 (65,337)	—	14	875	126 (12)
(株)銘林	本社 (東京都江東区) 他12ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	478	0	303 (10,927)	—	0	783	73 (—)
	賃貸不動産 (東京都江東区) 他1ヵ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	6	—	89 (1,048)	—	—	96	—
(株)キーテック	本社 (東京都江東区)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	0	3	14 (1,920)	—	1	20	26 (1)
	LVL工場 (千葉県木更津 市)	合板製 造・木材 加工事業	合板製造設 備	780	305	1,775 (107,101)	—	3	2,864	96 (57)
	山梨工場 (山梨県見延町)	合板製 造・木材 加工事業	合板製造設 備	974	1,302	590 (74,089)	—	7	2,875	47 (—)
	八潮センター (埼玉県八潮市)	合板製 造・木材 加工事業	合板保管倉 庫	187	—	556 (28,418)	—	0	743	—
日本パネフォ ーム(株)	本社 (神奈川県綾瀬 市) 他1ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	13	18	461 (5,416)	—	2	496	36 (6)
ティンバラム (株)	本社 構造用集成材加 工工場 (秋田県南秋田 郡) 他6ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	統括業務 集成材加工 工場	740	848	396 (92,579)	6	18	2,012	158 (5)
	賃貸不動産 (秋田県南秋田 郡)	合板製 造・木材 加工事業	賃貸不動産	11	—	19 (1,808)	—	—	30	—

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北海道プレカ ットセンター (株)	本社 木材加工工場 (北海道苫小牧 市)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備 木材加工設 備	181	113	—	—	2	297	27 (—)
(株)ブルケン関 東	本社 千葉西営業所 (千葉県習志野市 市)他12ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	274	8	700 (10,221)	—	2	986	120 (12)
	賃貸不動産 (千葉県千葉市 市)他5ヶ所	総合建材 小売事業	賃貸不動産	84	—	123 (9,371)	—	—	208	—
(株)ブルケン東 日本	本社 仙台営業所 (宮城県仙台市) 他25ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	210	8	658 (94,252)	28	3	908	151 (18)
	賃貸不動産 (青森県十和田 市)	総合建材 小売事業	賃貸不動産	8	—	116 (5,397)	—	—	125	—
(株)ブルケン・ ウエスト	本社 宗像営業所 (福岡県宗像市) 他12ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	76	1	301 (28,762)	23	0	403	109 (—)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社の本社中の建物及び構築物の中には、賃貸用(2,625百万円)、厚生施設(508百万円)が含まれております。
3. 提出会社の本社中の土地の中には、賃貸用地11,244百万円(232,081㎡)、厚生施設724百万円(23,121㎡)が含まれております。
4. 提出会社の本社中には、当社グループへの貸与中の建物及び構築物1,674百万円、土地7,246百万円(175,390㎡)及び当社グループ以外への貸与中の建物及び構築物951百万円、土地3,997百万円(56,690㎡)を含んでおります。
5. 国内子会社の日本パネフォーム(株)の本社所在地は、実際の業務場所であり、登記上の所在地は東京都江東区であります。
6. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均人数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社賃 貸不動 産	千葉県 木更津 市	その他	倉庫	550	181	自己資 金	2022年7月	2023年9月	賃貸不動 産

- (注) 1. 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。
 2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。
 3. 前連結会計年度において計画中でありました設備投資については以下のとおり完了しております。
 ①当社賃貸不動産（福岡県福岡市）の事務所倉庫 2023年2月
 ②ティンバラム株式会社（秋田県南秋田郡）の機械装置 2022年9月
 4. 計画の見直し等により、投資予定額の総額を変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月28日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,040,016	31,040,016	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,040,016	31,040,016	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2023年3月24日 （注）	△800,000	31,040,016	—	3,195	—	6,708

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	22	162	81	17	7,319	7,617	－
所有株式数（単元）	－	35,162	3,798	124,012	10,587	169	136,206	309,934	46,616
所有株式数の割合（％）	－	11.34	1.23	40.01	3.42	0.05	43.95	100.00	－

（注）1. 自己株式2,117,676株は、「個人その他」に21,176単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ110単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,296	14.86
吉田 繁	東京都目黒区	2,271	7.86
J Kホールディングス従業員持株会	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,845	6.38
三井物産株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目2番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,679	5.81
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	1,517	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,434	4.96
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町1-4	1,104	3.82
公益財団法人PHOENIX	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,030	3.56
吉田 隆	千葉県市川市	715	2.48
吉田 勲	神奈川県三浦郡葉山町	522	1.81
計	—	16,418	56.77

（注）1. 上記のほか、当社は自己株式を2,117千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、6.82%であります。

2. 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2023年3月8日に提出しております。

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日	所有議決権の数（所有株式数）		総株主の議決権に対する割合
三井物産株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	2023年3月8日	異動前	31,794個（3,179,400株）	10.68%
		異動後	16,794個（1,679,400株）	5.96%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,117,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 35,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,840,800	288,408	—
単元未満株式	普通株式 46,616	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,040,016	—	—
総株主の議決権	—	288,408	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) J Kホールディングス 株式会社	東京都江東区新木場 一丁目7番22号	2,117,600	—	2,117,600	6.82
(相互保有株式) ミズノ株式会社	埼玉県飯能市新光46 番地2	35,000	—	35,000	0.11
計	—	2,152,600	—	2,152,600	6.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、第155条7号及び第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年3月7日) での決議状況 (取得期間 2023年3月8日)	1,650,000	1,894,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,614,000	1,852,872,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	36,000	41,328,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.2	2.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.2	2.2

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。なお、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けは、2023年3月8日をもって終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	609	112,986
当期間における取得自己株式	1,613	116,598

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り109株及び譲渡制限付株式の無償取得500株によるものです。
2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り113株及び譲渡制限付株式の無償取得1,500株によるものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	800,000	667,648,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	709,000	591,703,040	—	—
保有自己株式数	2,117,676	—	2,119,289	—

- (注) 1. 当事業年度の内訳は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（株式数135,000株、処分価額の総額112,665,600円）、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分（株式数269,000株、処分価額の総額224,496,640円）、従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分（株式数305,000株、処分価額の総額254,540,800円）であります。
2. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2023年3月7日開催の取締役会決議により、2023年3月24日に実施した自己株式の消却であります。
3. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、自己株式の取得による株主還元や、投資魅力向上のための株主優待制度の変更などを行ってまいりました。

今後につきましても、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。なお、内部留保資金は、M&Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当につきましては、第2四半期末配当を15円とし、2023年2月7日に創立85周年を記念いたしまして期末配当予想を前期比5円増配の25円とすることといたしました。この結果、第2四半期末配当金15円と合わせた当期の年間配当額は40円と、前期実績35円から5円の増配となります。

次期の配当につきましては、上記記載の基本方針に沿って、1株当たり第2四半期末配当15円、期末配当25円、年間配当計40円を予定しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	447	15.0
2023年6月28日 定時株主総会決議	723	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、広く住宅資材全般を取り扱う企業グループとして、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念に掲げ、事業活動を通じて社会の発展に貢献することを目指しています。

このため、コーポレート・ガバナンスの基本指針としての「コンプライアンス宣言」、グループ全役職員が遵守すべき規範である「役職員の行動規範」、環境問題への対応方針としての「環境方針」を定め、当社のホームページや社員手帳に掲載し、随時確認できる環境を整備しています。

グループ経営に関しましては、純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指した経営を推進してまいります。

② 企業統治体制の概要及びその体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社は、経営の意思決定と執行の一体性を重視する見地から監査役会設置会社形態を採用しておりますが、社外取締役や社外監査役を選任するほか、会計監査人と代表取締役との定期的なミーティングを実施するなど、適切な経営の監視機能が発揮される体制整備にも努めております。

内部統制への対応の一環として、2004年2月に設置したコンプライアンス委員会を2007年9月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組いたしました。

また、「コンプライアンス宣言」、「役職員の行動規範」につきましても同時に見直しを行い、社員手帳やグループ情報誌への掲載、研修の実施等を通じて周知・徹底を図っております。

これにより、グループ全体のコンプライアンスの確立と、リスク管理の強化に努めてまいります。

環境問題への取り組みは、2004年3月に中核企業であるジャパン建材株式会社の全営業所でISO14001の認証取得し、環境保全への取り組みの指針といたしております。また、自然林の保護と持続可能な木材調達を継続していくために、木材調達に関するグループ共通の基本方針を定め、具体的な手順に則ってPDCAサイクルを回しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会が決定すべき当社の内部統制システムの構築について、代表取締役を筆頭に全役職員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作る事を目的とし、体制整備を行っております。

また、コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況を確認しております。

組織運営面におきましても、相互牽制と内部チェックが働く体制を構築するほか、賞罰委員会の決定を社内開示することで、適正な業務運営への動機付けと規律の確保に努めております。

リスク管理に関しては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、リスク管理に関する全社の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行い、また、経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、役付役員で構成される当社並びにジャパン建材株式会社の常務会に諮ることで慎重を期しております。

当社は、業務の適正を確保するため、代表取締役に直属する監査部とグループ経営企画室に設置した監査担当者が連携し、当社並びにグループ各社の監査を実施しております。監査結果は代表取締役に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行い、代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証し、担当部署に改善指示を行う体制を構築しております。

当社は、取締役会に社外取締役を、監査役会に社外監査役数名を配置し、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保しております。

当社は、在京の取締役以上の役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時において、会社全体で対応するための「非常災害対策規程」を定めており、同規程を根拠として事業継続計画（BCP）を定め、体制を整備しております。

また、当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管掌する体制をとっております。

年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させており、毎月1回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保しております。

子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う体制を構築しております。

内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする体制を整備しております。

また、海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を整備しております。

当社は、純粋持株会社体制をとっており、グループ戦略をより一層明確化し、管理業務や審査業務の集約化を通じて、グループ全体の業務の適正化と効率化を図り、コンプライアンスやリスク管理の強化に関しまして、グループ全体で推進しております。

④ 取締役会の活動状況

当連結会計年度末における当社の取締役会の活動状況は、以下のとおりです。

当社の取締役会は、取締役会長を議長として取締役及び社外取締役で構成され、法令又は定款で定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関する報告を受けることで職務執行の監督を行っております。取締役の職務執行の監査機能を果たすため、取締役会には監査役が出席しております。

取締役会は月1回の定期開催に加え、決算取締役会を四半期決算毎に3回、本決算時に5回開催しており、ほぼ全ての取締役が出席しております。その他必要に応じて臨時開催を行っております。

⑤ 監査等委員会設置会社への移行

2023年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、継続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、コーポレートガバナンスの充実に努めております。この一環として、経営に関する意思決定の迅速化と取締役会における監督機能のさらなる強化を目的に、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な損失がない時に限られます。

⑧ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役吉田隆氏、青木慶一郎氏、吉田輝氏、小川明範氏、小柳龍雄氏、舘崎和行氏、監査等委員である取締役太田孝三氏、田端裕和氏、小林慎一氏、田中秀明氏、谷内豊氏及び松田昭博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより責任を負う場合には補償の対象としないこととしております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（社外取締役を含む。）、管理職従業員及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	吉田 隆	1946年11月10日生	1972年9月 ㈱丸吉入社 1985年6月 同社取締役 1986年6月 同社常務取締役 1990年3月 同社代表取締役専務業務管理本部長 1997年4月 同社代表取締役副社長 1998年10月 当社代表取締役副社長業務管理本部長 2003年4月 当社代表取締役副社長最高財務責任者（CFO）兼業務管理本部長 2006年10月 ジャパン建材㈱取締役（現） 2009年6月 当社代表取締役社長経営管理本部長 2014年4月 当社代表取締役副会長 2016年6月 当社代表取締役会長 2022年6月 当社取締役会長（現）	(注) 4	715

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青木 慶一郎	1967年11月11日生	1992年4月 ㈱丸吉入社 2002年4月 当社営業推進本部営業企画室長 兼住宅保証部長 2003年10月 ㈱キーテック取締役 2004年4月 同社代表取締役専務 2004年6月 当社取締役 2008年4月 当社取締役管理本部副本部長 ジャパン建材㈱専務取締役 2009年4月 当社取締役経営管理本部グループ 経営企画室長 2010年10月 当社専務取締役経営管理本部グ ループ経営企画室長 2013年4月 当社取締役副社長経営管理本部 グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役副社長 2014年4月 当社代表取締役社長経営管理本 部長 ジャパン建材㈱取締役（現） 2022年7月 当社代表取締役社長（現）	(注) 4	35
常務取締役 経営企画本部長兼グループ経営 企画室長兼サステナビリティ 推進室長	吉田 輝	1986年7月14日生	2011年4月 三井不動産㈱入社 2011年6月 三井不動産レジデンシャル㈱出 向 2016年4月 三井不動産㈱商業施設本部 2017年4月 当社入社 グループ経営企画室 付室長 2018年4月 当社経営管理本部副本部長兼グ ループ経営企画室長 2018年6月 当社取締役経営管理本部副本部 長兼グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役（現） 2018年10月 当社取締役経営管理本部副本部 長兼グループ経営企画室長兼総 務広報部長 2022年7月 取締役経営企画本部副本部長兼 グループ経営企画室長兼サステ ィナビリティ推進室長 2023年4月 常務取締役経営企画本部長兼グ ループ経営企画室長兼サスティ ナビリティ推進室長（現）	(注) 2、4	16
取締役	小川 明範	1969年8月21日生	1993年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年4月 当社入社 執行役員営業推進本 部副本部長 2006年10月 当社執行役員経営本部副本部長 兼経営企画室長 2008年6月 当社取締役経営本部副本部長兼 経営企画室長 2009年4月 当社取締役（現） ジャパン建材㈱専務取締役 2010年10月 同社代表取締役専務 2013年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員 （現）	(注) 4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小柳 龍雄	1964年10月6日生	1987年4月 ㈱丸吉入社 2007年10月 ジャパン建材㈱合板部長 2009年10月 同社執行役員合板部長 2011年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2012年4月 同社取締役 2013年4月 同社常務取締役営業本部副本部長 2016年4月 同社専務取締役営業本部副本部長 2016年6月 当社取締役（現） 2019年4月 同社取締役副社長執行役員営業本部 部長（現）	(注) 4	13
取締役 経営管理本部長兼財務経理部財 務担当部長	舘崎 和行	1961年5月28日生	1984年4月 商工組合中央金庫入庫 2005年3月 同庫水戸支店長 2008年8月 同庫福山支店長 2013年6月 同庫調査部長 2015年9月 当社出向業務管理本部財務経理 部長付部長 2016年6月 当社取締役経営管理本部財務経 理部財務担当部長 ジャパン建材㈱取締役常務執行 役員 2017年4月 同社常務取締役管理本部長 2018年4月 当社取締役経営管理本部副本部 長兼財務経理部財務担当部長 2019年4月 同社取締役常務執行役員管理本 部長（現） 2022年7月 当社取締役経営管理本部長兼財 務経理部財務担当部長兼総務部 長 2023年4月 当社取締役経営管理本部長兼財 務経理部財務担当部長（現）	(注) 4	9
取締役 (常勤監査等委員)	太田 孝三	1953年8月19日生	1977年4月 興国ハウジング㈱入社 1998年10月 当社財務部東京経理課長 1999年8月 当社財務課長 2003年4月 当社管財庶務部長 2009年3月 J K インシュアランス㈱代表取 締役社長 2009年6月 ㈱ハウス・デボ・ジャパン取締 役管理部長 2010年10月 J K スマイル㈱取締役保険部担 当 2013年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役 ジャパン建材㈱常勤監査役 （現） 2023年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現）	(注) 5	5
取締役 (常勤監査等委員)	田端 裕和	1957年4月27日生	1981年4月 商工組合中央金庫入庫 2008年4月 同庫池袋支店長 2011年5月 ㈱キーンテック業務管理部長 2011年6月 同社取締役業務管理部長 2013年6月 同社常務取締役業務管理部長 2015年4月 同社常務取締役業務管理本部長 2021年6月 当社常勤監査役 ジャパン建材㈱常勤監査役 （現） 2023年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現）	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	小林 慎一	1954年11月14日生	1977年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年5月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー） 1996年7月 小林公認会計士事務所開設 代表（現） 2007年1月 ㈱ファインデバイス監査役（現） 2019年6月 当社社外監査役 2021年3月 ㈱K C J 取締役（現） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 5	—
社外取締役 (監査等委員)	田中 秀明	1954年11月26日生	1978年4月 商工組合中央金庫入庫 1999年3月 同庫長崎支店長 2006年3月 同庫組織金融部長 2007年3月 同庫民営化準備室長 2008年3月 同庫特別参与総務部長 2009年6月 同庫取締役常務執行役員 2013年8月 商工中金カード㈱社長 八重洲興産㈱社長 2018年6月 商工中金リース㈱非常勤監査役 2020年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 5	—
社外取締役 (監査等委員)	谷内 豊	1956年1月24日生	1980年4月 ㈱富士銀行入行 1996年4月 同行ヒューストン支店副支店長 1998年11月 同行プロジェクトファイナンス部部長代理 2000年7月 同行欧州審査部審査役 2006年3月 ㈱みずほコーポレート銀行国際審査部部長 2009年4月 ㈱モリタ出向 2010年10月 みずほインターナショナルビジネスサービス㈱専務取締役 2015年10月 日本光機工業㈱代表取締役社長 ㈱ウェイバック代表取締役会長 2020年6月 日本光機工業㈱顧問 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 5	0
社外取締役 (監査等委員)	松田 昭博	1960年11月5日生	1983年4月 ㈱富士銀行入行 2005年2月 ㈱みずほコーポレート銀行業務管理部業務推進役 2006年3月 同行日本橋営業部副部長 2008年4月 同行富山営業部部長 2010年6月 ㈱クレディセゾン取締役 2018年3月 同社取締役グローバル事業部長 2020年3月 同社取締役兼執行役員 2020年6月 同社顧問 当社社外監査役 2020年7月 ㈱Z E A L S 社外取締役（現） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 5	0
計					816

- (注) 1. 2023年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 常務取締役吉田輝氏は、取締役会長吉田隆氏の実子であります。
3. 小林慎一氏、田中秀明氏、谷内豊氏及び松田昭博氏は、社外取締役であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名選任しており、全員が監査等委員である社外取締役であります。

当社は、社外取締役の選任にあたっては、「社外役員の独立性判断基準」を定めており、内容は以下のとおりであります。

当社は、社外役員が以下のいずれの項目にも該当しない場合、当社に対し独立性を有しているものと判断いたします。

- ・現在または直近10年間に、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員または支配人その他の使用人（以下「取締役等」という。）となったことがある者。
- ・現在または直近10年間に、当社または当社の子会社等の取締役等（重要でない者を除く）の2親等内の親族である者。
- ・当社グループとの間で、最近3事業年度のいずれかの年度に、双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去3年間取締役等になったことがある者。
- ・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去3年間取締役等になったことがある者。
- ・当社グループから、最近3事業年度のいずれかの年度に、合計10百万円以上の報酬を受領している弁護士・公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去3年間所属していた者をいう）である者。
- ・当社の主要株主または当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社または関連会社の取締役である者。

社外取締役田中秀明氏は金融機関の出身（株式会社商工組合中央金庫）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同庫の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外取締役谷内豊氏は金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外取締役松田昭博氏は金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

監査等委員である社外取締役は、当事業年度開催の取締役会に出席し、業務執行をする経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。

③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員6名で構成され、うち4名が社外取締役であります。

監査等委員は、内部監査部門等に対して、内部監査計画その他モニタリングの実践計画及びその実施状況について適時かつ適切な報告を求め、内部監査部門等から各体制における重大なリスクへの対応状況その他各体制の整備状況に関する事項について定期的に報告を受け、必要に応じ内部監査部門等が行う調査等への監査等委員もしくは補助使用人の立会い・同席を求め、又は内部監査部門等に対して追加調査等とその結果の監査等委員への報告を求める体制を構築しております。

常勤監査等委員太田孝三氏は、子会社の管理本部長及び代表取締役を経験しており、常勤監査等委員田端裕和氏は金融機関の要職を歴任後、子会社の管理担当取締役を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査等委員小林慎一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門的知識を、社外監査等委員田中秀明氏は、金融機関の要職を歴任後、企業の社長及び非常勤監査役等を経験する等、経営及び財務に相当な知見を、社外監査等委員谷内豊氏は、金融機関出身であり海外勤務を経験するなど国際的な知見を有し、企業の取締役等経験しており、社外監査等委員松田昭博氏は、金融機関の要職を歴任後、上場会社の取締役や企業の国際部門を経験する等、国際的な経営及び財務に相当な知見を有しております。

(当事業年度の監査役監査の状況)

当社は2023年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行しており、監査役監査の状況は移行前の2023年3月期の状況を記載しております。

監査役会は年14回開催し、監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、監査法人との定期的な会合等、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
太田 孝三	14回	14回
田端 裕和	14回	14回
小林 慎一	14回	14回
松田 昭博	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項として、2022年度の監査計画に基づき、法令に基づく監査に加え、内部監査部門・会計監査人・グループ会社監査部門等との連携による効率的・効果的な監査に努めました。

社外監査役を含む監査役4名は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換を実施し取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行いました。

2022年度においては監査役会を14回開催し監査役4名（太田孝三、田端裕和、小林慎一、松田昭博）は14回中14回出席しました。さらに、会計監査人との意見交換を5回、内部監査部門との意見交換を毎月実施して内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行う等、会計監査人・内部監査部門と密に連携いたしました。

グループ会社に関する取り組みは、グループ会社監査部門による内部監査結果の報告を受け、意見交換を実施いたしました。

このような活動を通じて、業務執行者とは異なる独立した立場から健全かつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンス体制の強化やコンプライアンス意識向上に努めました。

② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の監査部9名を中心に関連部署と連携し、「内部監査規程」に基づき当社並びにグループ各社の内部監査を実施する体制とし、業務活動全般に亘りチェックと指導を行っております。

監査結果につきまして、代表取締役及び常勤監査等委員へ報告を行います。直接取締役会への報告する仕組みにつきましてはありませんが、重要な監査報告については担当役員が取締役会にて報告を行っております。

監査部と監査等委員とは月6～8回の報告会を行い、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

指定社員 業務執行社員 公認会計士 浦上 卓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり考慮する方針は以下になります。

(1) 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項

(2) 監査に関する業務の契約の受任及び継続方針に関する事項

(3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

上記に関する必要書類を入手し、慎重に検討するとともに、監査計画や監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行った結果、当該候補者が当社の会計監査人に適当であると監査等委員会にて認めております。

また、監査等委員会は毎期、会計監査人の再任の適否について、関係各部署及び会計監査人から必要な書類を入手かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性など適切であるか確認後、評価シートを作成し決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの状況、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション状況、経営者等との関係性、グループ監査の状況及び不正に対するリスク体制を項目として評価シートを作成し、必要に応じて説明を求め評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第76期（自2021年4月1日至2022年3月31日連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第77期（自2022年4月1日至2023年3月31日連結・個別） PwC京都監査法人

なお、臨時報告書（2022年5月18日提出）に記載した事項は次の通りです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年6月28日（第76期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1989年4月

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年6月28日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、2022年3月期時点で監査継続年数が長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること等を総合的に検討し、複数の監査法人を対象として比較検討した結果、新たにPwC京都監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	55	—
連結子会社	22	—	28	—
計	82	—	83	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	92	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	92	—	—

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、株式の取得及び情報セキュリティ強化に係わるアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等から見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2023年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の役員報酬は、全役員を対象とする固定報酬と取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする業績連動報酬のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする退職慰労金によって構成されており、これらの報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針等を、取締役会が定めた内規において次のように定めています。

- ・固定報酬の基準となる額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対して、その区分ごとに、社外の調査結果などをベンチマークとして決定
- ・業績連動報酬の基準となる額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して固定報酬額の2分の1を目安に、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較などを通じた全社業績評価および全社業績に対する個人の貢献を加味して決定
- ・退職慰労金の基準となる額は、役位ごとの最終報酬月額に、役位ごとに定めた倍率および各在任年数を乗じて得た金額を基本支給額として決定

上記方針の下で、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの具体的な固定報酬及び業績連動報酬の金額については、監査等委員である取締役を主な構成員とする任意の報酬委員会で審議し決定します。また、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退職慰労金については、株主総会決議による取締役会への一任を得た上で、上記の基本支給額を基準として取締役会から再委任を受けた報酬委員会が審議し決定します。報酬委員会の活動状況については、都度、取締役会に報告されます。固定報酬は毎月均等に支払い、業績連動報酬は毎年度一定の期間に一括して支払います。退職慰労金は取締役の退任後に支払います。

また、報酬委員会は、監査等委員である取締役の報酬に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と同様の手法をもってその原案を決定し、監査等委員会に報告します。個々の監査等委員である取締役ごとの具体的な固定報酬の金額は、監査等委員の協議によって決定します。

なお、取締役のうち子会社であるジャパン建材株式会社業務執行取締役を兼任する者の報酬は同社が負担することとしており、当社は当該取締役に対する報酬（退職慰労金を含む。）を一切負担していません。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2023年6月28日であり、その決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬限度額が年額600百万円以内（内、社外取締役分30百万円以内）、監査等委員である取締役に対し報酬限度額が年額80百万円以内です。また、この報酬限度とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度を取締役（社外取締役は除く及び監査等委員である取締役を除く。）に対し年額30百万円とする旨、2023年6月28日の株主総会で決議いただいております。各取締役への支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしています。

取締役会は、委員長を取締役会長吉田隆氏、委員を社外取締役田中秀明氏、谷内豊氏が務める報酬委員会に対し各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、過半数を社外取締役が務め、客観性・透明性を確保できるものと考え、評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためであります。

業績連動報酬等にかかる業績指標は、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較とし、その実績は下記表になります。当該指標については、業績向上に対する意識を高めさせるため業績指標を反映した業績連動報酬としております。

※2022年3月期（前連結会計年度）

	計画	実績	前年実績(2021年)
売上高	344,000百万円	376,120百万円	343,254百万円
経常利益	5,300百万円	13,111百万円	5,223百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,000百万円	8,907百万円	2,949百万円

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬委員会において決定された報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の報告を受け、当該決定方針との整合性を含め審議を行い、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	92	38	11	18	4
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	-	2
社外役員	22	21	-	-	0	4

(注) 1. 当社は、2023年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上表については、当事業年度に関するものであり、監査等委員会設置会社へ移行前の内容を記載しております。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上となる者がおりませんので、個別開示は行いません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式には、保有目的が純投資目的である株式と、純投資目的以外の目的である株式（以下、「政策保有株式」という。）があります。このうち政策保有株式は、当該株式の保有が中長期的な観点から当社グループの業務遂行上必要と判断されること、保有リスクに対し一定の経済効果が見込めること等を保有の基本方針としております。政策保有株式以外の保有株式を純投資目的に区分しております。

② 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有の適否は、年1回、上記①の基本方針に照らして取締役会において、取引の有無、今後の取引可能性、保有しない（売却する）場合のリスク、保有を継続する場合のメリットとリスク、直近一年間の取引額、受取配当金額、株式評価損益等、定性、定量両面からの検証を行い、保有することに合理性が認められなくなった株式については適宜売却し縮減を図ることにしております。

また、当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与える重要な手段と考えており、中長期的な企業価値の向上、株主還元向上につながるかどうかなどの視点に立って判断を行います。

特に企業価値を大きく毀損させる可能性があるかと判断した議案については、慎重に精査した上で賛否を決定いたします。なお、当社が着目する主な精査項目には以下のものが含まれます。

- ・ 合併、買収、営業の譲渡・譲受け等の組織再編
- ・ 赤字決算企業または債務超過企業が実施する退職慰労金の贈呈
- ・ 第三者に対する株式の有利発行
- ・ 法令違反や反社会的行為に関する議案 等

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	357
非上場株式以外の株式	24	2,947

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	得意先との関係強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	9

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチハ(株)	599,400	599,400	窯業系外壁材の大手であり、当社グループとして主に外壁材の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	1,617	1,504		
永大産業(株)	1,100,000	1,100,000	当社グループとして主に内装建材、住設機器の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	246	320		
アイカ工業(株)	67,700	67,700	当社グループとして主にキッチンパネルの仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	205	202		
(株)ノダ	92,200	92,200	当社グループとして主に床材の仕入れを行っており取引金額として上位に位置しております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	112	100		
大建工業(株)	42,314	42,314	総合建材メーカーとして業界大手であり、当社グループとして主に内装建材の仕入れを行っており取引金額として上位に位置しております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	96	91		
住友林業(株)	33,000	33,000	当社グループとして主に木材・合板の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	86	71		
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,500	40,500	当社グループの借入金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無
	76	63		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	132,004	132,004	当社グループの借入金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無
	64	60		
大和ハウス工業(株)	20,000	20,000	当社グループが建材住設機器等の販売を行っており、売上拡大に向け同社との関係維持、事業活動の円滑化を図るために保有しております。	無
	62	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京ボード工業(株)	78,070	78,070	当社グループとして主に内装建材の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	56	38		
(株)ノーリツ	28,800	28,800	当社グループとして主に住設機器の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	50	42		
ニチアス(株)	13,500	13,500	当社グループとして主に内装建材の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	35	34		
タカラスタANDARD (株)	22,500	22,500	当社グループとしてキッチン・バスを中心に仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	33	28		
クリナップ(株)	46,700	46,700	当社グループとしてキッチン・バスを中心に仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	32	24		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	99,450	99,450	当社グループの借入金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無
	32	25		
TOTO(株)	6,500	6,500	当社グループとしてトイレ・バスを中心に仕入れを行っており取引金額として上位に位置しております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	28	32		
三井物産(株)	6,000	6,000	当社グループが同社の関係会社から内装建材の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	24	19		
(株)LIXILグループ	8,680	8,680	当社グループとして主に内装建材、住設機器の仕入れを行っており住設機器としては取引金額として上位に位置しております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	18	19		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,400	3,400	当社グループの借入金融機関であり、長期的かつ安定的な金融取引関係を維持・強化する目的で保有しております。	無
	18	13		
(株)ウッドワン	8,600	8,600	当社グループとして主に内装建材の仕入れを行っております。当社グループの事業活動の円滑化を図るために保有しております。	有
	12	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日東紡績(株)	6,000	6,000	当社グループが同社の関係会社から内装 建材の仕入れを行っております。当社グ ループの事業活動の円滑化を図るために 保有しております。	有
	12	16		
(株)ナガワ	1,400	1,400	当社グループが建材住設機器等の販売を 行っており、売上拡大に向け同社との関 係維持、事業活動の円滑化を図るために 保有しております。	無
	9	14		
スターツコーポレー ション(株)	3,000	3,000	当社グループが建材住設機器等の販売を 行っており、売上拡大に向け同社との関 係維持、事業活動の円滑化を図るために 保有しております。	無
	7	7		
(株)高松コンストラク ショングループ	3,600	3,600	当社グループが建材住設機器等の販売を 行っており、売上拡大に向け同社との関 係維持、事業活動の円滑化を図るために 保有しております。	無
	7	7		
チヨダウーテ(株)	-	15,000	当事業年度において全株式を売却してお ります。	有
	-	7		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加し、担当及び関係部署へ周知徹底を図り、会計基準等の内容を適切に把握し対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,381	42,897
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※5 73,038	※1, ※5 70,230
電子記録債権	16,698	18,137
商品及び製品	18,045	※5 17,399
仕掛品	929	1,059
原材料及び貯蔵品	3,400	3,288
その他	2,423	2,788
貸倒引当金	△209	△196
流動資産合計	153,708	155,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5, ※7 13,857	※5, ※7 13,425
機械装置及び運搬具（純額）	※5, ※7 2,864	※5, ※7 2,723
土地	※5, ※8 42,405	※5, ※8 42,148
リース資産（純額）	511	431
建設仮勘定	216	294
その他（純額）	220	278
有形固定資産合計	※2 60,075	※2 59,303
無形固定資産		
のれん	209	192
その他	※7 1,074	※7 1,088
無形固定資産合計	1,283	1,280
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,796	※3 3,999
破産更生債権等	348	353
貸貸不動産	※5 1,644	※5 1,640
退職給付に係る資産	174	174
繰延税金資産	528	714
その他	※3, ※4, ※7 2,704	※3, ※4, ※7 2,678
貸倒引当金	△333	△343
投資その他の資産合計	9,864	9,218
固定資産合計	71,223	69,802
資産合計	224,932	225,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,810	53,547
電子記録債務	54,741	55,483
短期借入金	※5 11,739	※5 12,486
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 8,723	※5 8,426
リース債務	344	352
未払法人税等	2,983	2,781
契約負債	377	185
賞与引当金	1,453	1,446
役員賞与引当金	109	101
その他	5,567	5,662
流動負債合計	145,849	143,473
固定負債		
長期借入金	※5 17,073	※5 15,620
リース債務	667	609
繰延税金負債	1,967	1,727
再評価に係る繰延税金負債	※8 1,591	※8 1,556
退職給付に係る負債	1,003	1,193
役員退職慰労引当金	679	634
その他	2,819	2,695
固定負債合計	25,802	24,037
負債合計	171,652	167,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金	6,779	6,672
利益剰余金	41,555	46,352
自己株式	△1,173	△1,767
株主資本合計	50,356	54,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,217	1,312
繰延ヘッジ損益	98	△8
土地再評価差額金	※8 △70	※8 331
退職給付に係る調整累計額	64	△51
その他の包括利益累計額合計	1,310	1,583
非支配株主持分	1,613	1,860
純資産合計	53,279	57,897
負債純資産合計	224,932	225,408

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	376,120	407,022
売上原価	※1 328,678	※1 359,207
売上総利益	47,442	47,814
販売費及び一般管理費	※2 34,966	※2 38,090
営業利益	12,475	9,723
営業外収益		
受取利息	14	15
受取配当金	127	145
仕入割引	298	301
不動産賃貸料	228	238
持分法による投資利益	127	65
雑収入	381	345
営業外収益合計	1,177	1,112
営業外費用		
支払利息	351	363
雑損失	189	172
営業外費用合計	541	536
経常利益	13,111	10,300
特別利益		
固定資産売却益	※3 21	※3 124
固定資産受贈益	—	16
投資有価証券売却益	—	9
関係会社株式売却益	—	1,202
会員権売却益	—	2
負ののれん発生益	11	—
補助金収入	※7 36	※7 105
企業結合に係る特定勘定取崩益	※8 72	—
特別利益合計	142	1,461
特別損失		
固定資産売却損	※4 2	※4 22
固定資産除却損	※5 44	※5 60
固定資産圧縮損	※9 36	※9 16
減損損失	※6 85	※6 491
会員権評価損	—	2
投資有価証券評価損	20	0
特別損失合計	189	594
税金等調整前当期純利益	13,064	11,167
法人税、住民税及び事業税	4,072	4,584
法人税等調整額	△170	△422
法人税等合計	3,901	4,161
当期純利益	9,162	7,006
非支配株主に帰属する当期純利益	254	319
親会社株主に帰属する当期純利益	8,907	6,686

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,162	7,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△377	94
繰延ヘッジ損益	66	△106
退職給付に係る調整額	△28	△116
その他の包括利益合計	※1 △339	※1 △128
包括利益	8,823	6,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,569	6,557
非支配株主に係る包括利益	253	319

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,730	33,331	△1,173	42,084
会計方針の変更による累積的影響額			61		61
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,195	6,730	33,393	△1,173	42,146
当期変動額					
剰余金の配当			△745		△745
親会社株主に帰属する当期純利益			8,907		8,907
連結子会社株式の取得による持分の増減		49			49
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	49	8,161	△0	8,210
当期末残高	3,195	6,779	41,555	△1,173	50,356

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,594	31	△71	93	1,647	1,443	45,176
会計方針の変更による累積的影響額							61
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,594	31	△71	93	1,647	1,443	45,237
当期変動額							
剰余金の配当							△745
親会社株主に帰属する当期純利益							8,907
連結子会社株式の取得による持分の増減							49
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△376	66	0	△28	△337	169	△168
当期変動額合計	△376	66	0	△28	△337	169	8,041
当期末残高	1,217	98	△70	64	1,310	1,613	53,279

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,779	41,555	△1,173	50,356
当期変動額					
剰余金の配当			△1,043		△1,043
親会社株主に帰属する当期純利益			6,686		6,686
連結子会社株式の取得による持分の増減		△10			△10
自己株式の取得				△1,853	△1,853
自己株式の処分		114		591	706
自己株式の消却		△667		667	－
合併による増加		13			13
土地再評価差額金の取崩			△402		△402
その他資本剰余金の負の残高の振替		442	△442		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△106	4,797	△593	4,096
当期末残高	3,195	6,672	46,352	△1,767	54,453

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,217	98	△70	64	1,310	1,613	53,279
当期変動額							
剰余金の配当							△1,043
親会社株主に帰属する当期純利益							6,686
連結子会社株式の取得による持分の増減							△10
自己株式の取得							△1,853
自己株式の処分							706
自己株式の消却							－
合併による増加							13
土地再評価差額金の取崩							△402
その他資本剰余金の負の残高の振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	△106	402	△116	273	247	520
当期変動額合計	94	△106	402	△116	273	247	4,617
当期末残高	1,312	△8	331	△51	1,583	1,860	57,897

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,064	11,167
減価償却費	2,421	2,411
減損損失	85	491
のれん償却額	36	61
負ののれん発生益	△11	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△67	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	151	△9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△29	72
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△55
受取利息及び受取配当金	△141	△161
支払利息	351	363
持分法による投資損益 (△は益)	△127	△65
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△9
投資有価証券評価損益 (△は益)	20	0
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△1,202
有形固定資産除却損	44	60
有形固定資産売却損益 (△は益)	△19	△102
無形固定資産除却損	—	0
固定資産圧縮損	36	16
補助金収入	△36	△105
固定資産受贈益	—	△16
企業結合に係る特定勘定取崩益	△72	—
会員権売却損益 (△は益)	—	△2
会員権評価損	—	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,912	1,575
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,541	710
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,668	△1,758
未払又は未収消費税等の増減額	△94	200
差入保証金の増減額 (△は増加)	2	14
その他の資産の増減額 (△は増加)	△656	798
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,548	△336
小計	10,603	14,105
利息及び配当金の受取額	142	160
補助金の受取額	36	105
利息の支払額	△342	△359
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,257	△5,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,182	8,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△256	△301
定期預金の払戻による収入	301	370
有形固定資産の取得による支出	△1,781	△2,464
有形固定資産の除却による支出	△13	△5
有形固定資産の売却による収入	329	807
無形固定資産の取得による支出	△39	△4
固定資産の除却による支出	—	△0
無形固定資産の売却による収入	0	—
関係会社株式の売却による収入	—	2,156
投資有価証券の取得による支出	△50	△97
投資有価証券の売却による収入	1	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 182	※2 117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △522	—
貸付けによる支出	△377	△372
貸付金の回収による収入	370	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,855	721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△547	516
長期借入れによる収入	7,520	7,530
長期借入金の返済による支出	△9,449	△9,625
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	19,000	15,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△19,000	△16,000
自己株式の取得による支出	△0	△1,853
自己株式の売却による収入	0	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△363	△379
配当金の支払額	△745	△1,043
非支配株主への配当金の支払額	△4	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,591	△5,862
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,735	3,584
現金及び現金同等物の期首残高	36,058	38,794
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,794	※1 42,378

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 43社

主要な連結子会社名

ジャパン建材株式会社

通商株式会社

物林株式会社

株式会社キーテック

株式会社ハウス・デポ・ジャパン

株式会社協和、株式会社ブルケン前橋銘木、有限会社原口建材店は株式の新規取得に伴い、また、株式会社リビングライフ・イノベーションはJ Kホールディングス株式会社の出資による新規設立のため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社ブルケン松山及び株式会社協和は株式会社ブルケン四国との合併による解散、新しいみ建装株式会社及び株式会社三栄社は株式会社ブルケン関東（旧：株式会社ハウス・デポ関東）との合併による解散、株式会社ダイエイは株式会社ブルケン東日本との合併による解散、株式会社ブルケン前橋銘木は株式会社ブルケン・マルタマとの合併による解散のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 8社

主要な非連結子会社名

インテラUSA社

上海銀得隆建材有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社ハウス・デポ・パートナーズは当連結会計年度中に保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社

主要な会社名

インテラUSA社

上海銀得隆建材有限公司

株式会社ダイコク

ミズノ株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は6～15年であります。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は5～42年であります。

⑤賃貸不動産

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、耐用年数は8～50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である総合建材卸売事業、合板製造・木材加工事業及び総合建材小売事業における履行義務の内容および収益の認識時点は以下のとおりです。

①商品及び製品の販売

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の商品及び製品の販売に係る収益については、顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷基準にて収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻、割引及び返品等を控除した金額で認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益と認識しております。

②工事契約

建設工事等の請負工事契約に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるため、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

請負工事契約に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建予定取引、借入金

③ヘッジ方針

為替・金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価方法

外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が払拭され、持ち直しの傾向が続くものと期待される一方、ウクライナ情勢等の地政学リスク、金利や為替の変動リスク等は依然高く、下げ途上の合板等素材価格や上げ途上の建材、住宅設備価格がいつ、どの水準で落ち着くのかは現時点で見極めるのが困難と考え、2024年3月期の一定期間にわたり継続すると仮定のもと会計上の見積りを行っております。

しかしながら、ウクライナ情勢等の上記リスクは不確定要素が多く、収束が遅延した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	16,743百万円	14,174百万円
売掛金	54,254	55,001
契約資産	2,040	1,054

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	37,620百万円	39,225百万円

※3 非連結子会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,112百万円	191百万円
その他(出資金)	118	118

※4 投資その他の資産のその他(長期預け金)20百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

※5 担保資産と対応債務
(担保資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	1,899百万円	2,018百万円
販売用不動産	—	26
建物及び構築物	1,371	1,400
機械装置及び運搬具	22	73
土地	8,855	8,552
賃貸不動産	152	84
計	12,300	12,156
(対応債務)		

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,550百万円	1,420百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,773	3,638
長期借入金	1,544	1,622
計	6,867	6,680

6 保証債務

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
借入保証	香港銀得隆建材有限公司 12百万円 (US\$ 100千)	借入保証	従業員 5百万円
	Interra JK Singapore PTE. LTD. 367 (US\$ 3,000千)		
	従業員 10		
合計	389		

※7 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
建物及び構築物	15百万円	建物及び構築物	15百万円
機械装置及び運搬具	2,380	機械装置及び運搬具	2,397
その他（無形固定資産）	2	その他（無形固定資産）	2
その他（投資その他の資産）	38	その他（投資その他の資産）	38

※8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額並びに、第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日……2001年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,409百万円	△3,210百万円

9 偶発債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	249百万円
受取手形裏書譲渡高	59百万円	9百万円

10 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	116百万円	410百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	112百万円	1,070百万円

※2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 運賃	4,977百万円	1. 運賃	4,970百万円
2. 法定福利費	2,489	2. 法定福利費	2,730
3. 従業員給料及び賞与	14,780	3. 従業員給料及び賞与	16,333
4. 賞与引当金繰入額	1,326	4. 賞与引当金繰入額	1,386
5. 役員賞与引当金繰入額	109	5. 役員賞与引当金繰入額	101
6. 減価償却費	1,105	6. 減価償却費	1,128
7. 退職給付費用	551	7. 退職給付費用	596
8. 役員退職慰労引当金繰入額	74	8. 役員退職慰労引当金繰入額	81
9. 賃借料	905	9. 賃借料	972
10. その他	8,645	10. その他	9,788
合計	34,966	合計	38,090

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	10	機械装置及び運搬具	10
土地	9	土地	111
賃貸不動産	0	賃貸不動産	3
計	21	計	124

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	建物及び構築物	一百万円
機械装置及び運搬具	1	機械装置及び運搬具	3
土地	—	土地	19
計	2	計	22

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
建物及び構築物	38百万円	建物及び構築物	25百万円
機械装置及び運搬具	3	機械装置及び運搬具	0
リース資産	—	リース資産	1
その他（工具、器具及び備品）	1	その他（工具、器具及び備品）	0
その他（無形固定資産）	0	その他（無形固定資産）	0
賃貸用不動産	—	賃貸用不動産	32
計	44	計	60

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県松戸市	事業用資産	建物及び構築物他
旭川市川端町他	賃貸用資産	建物及び構築物他
福島県郡山市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失85百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物64百万円、機械装置及び運搬具1百万円及び土地20百万円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産価格調査報告書に基づく合理的な見積り等により評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
山梨県山中湖村他	共用資産	建物及び構築物他
東京都江東区他	賃貸用資産	建物及び構築物他
福島県郡山市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失491百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物247百万円、機械装置及び運搬具0百万円、無形固定資産4百万円及び土地239百万円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産価格調査報告書に基づく合理的な見積り等により評価しております。

※7 補助金収入

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「みやぎCLT建築普及促進事業補助金」および「沖縄県・木質化普及に向けた熱圧加工処理による耐久性及び意匠性検証事業」によるものです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「みやぎCLT建築普及促進事業補助金」、「原木生産支援事業に係る支援金」および「原木・製品の運搬・一時保管緊急支援事業助成金」によるものです。

※8 企業結合に係る特定勘定取崩益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「企業結合に係る特定勘定取崩益」72百万円は、当社が2020年3月31日付で、株式会社長谷川建材の全株式を取得したことによるもので、その内容は構造改革に際し見込まれる費用の見積額を企業結合に係る特定勘定として負債計上していたものについて、確定した支払額との差額を取崩したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※9 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	36百万円	一百万円
建物及び構築物	—	16
計	36	16

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△548百万円	146百万円
組替調整額	1	△15
税効果調整前	△546	131
税効果額	169	△37
その他有価証券評価差額金	△377	94
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	177	127
組替調整額	△75	△290
税効果調整前	102	△162
税効果額	△35	56
繰延ヘッジ損益	66	△106
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	△123
組替調整額	△45	△31
税効果調整前	△38	△154
税効果額	9	38
退職給付に係る調整額	△28	△116
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	△339	△128

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	31,840,016	—	—	31,840,016
自己株式	普通株式(注)1	2,011,773	334	40	2,012,067

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加334株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少40株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	298	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	447	15.00	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	596	利益剰余金	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式	普通株式(注)1	31,840,016	—	800,000	31,040,016
自己株式	普通株式(注)2、3	2,012,067	1,614,609	1,509,000	2,117,676

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少800,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,614,609株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,614,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加500株、単元未満株式の買取りによる増加109株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少1,509,000株は、自己株式の消却による減少800,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少135,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少269,000株、従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分による減少株式数305,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	596	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	447	15.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	723	利益剰余金	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
現金及び預金勘定	39,381百万円	42,897百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△587	△518
現金及び現金同等物	38,794	42,378

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
(前連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ハラコーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	740百万円
固定資産	502
のれん	114
資産合計	1,357
流動負債	491
固定負債	50
負債合計	541
(株)ハラコーの取得価額	815
(株)ハラコーの現金及び現金同等物	293
差引：(株)ハラコー取得による支出	△522

- (2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ダイエイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	271百万円
固定資産	155
のれん	85
資産合計	512
流動負債	290
固定負債	191
負債合計	482
(株)ダイエイの取得価額	30
(株)ダイエイの現金及び現金同等物	117
差引：(株)ダイエイ取得による収入	87

- (3) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社三栄社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	594百万円
固定資産	11
のれん	△11
資産合計	595
流動負債	409
固定負債	99
負債合計	509
(株)三栄社の取得価額	85
(株)三栄社の現金及び現金同等物	180
差引：(株)三栄社取得による収入	94

(当連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社協和（現 株式会社ブルケン四国）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	93百万円
固定資産	80
のれん	—
資産合計	173
流動負債	79
固定負債	81
負債合計	160
㈱協和（現㈱ブルケン四国）の取得価額	12
㈱協和（現㈱ブルケン四国）の現金及び現金同等物	20
差引：㈱協和（現㈱ブルケン四国）取得による収入	7

- (2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに有限会社原口建材店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	277百万円
固定資産	193
のれん	43
資産合計	514
流動負債	309
固定負債	135
負債合計	445
㈱原口建材店の取得価額	69
㈱原口建材店の現金及び現金同等物	136
差引：㈱原口建材店取得による収入	67

- (3) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ブルケン前橋銘木（現 株式会社ブルケン・マルタマ）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	174百万円
固定資産	31
のれん	—
資産合計	206
流動負債	90
固定負債	115
負債合計	206
㈱ブルケン前橋銘木（現㈱ブルケン・マルタマ）の取得価額	1
㈱ブルケン前橋銘木（現㈱ブルケン・マルタマ）の現金及び現金同等物	43
差引：㈱ブルケン前橋銘木（現㈱ブルケン・マルタマ）取得による収入	42

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器（その他（工具、器具及び備品））であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2	2
1年超	10	7
合計	12	10

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約3割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	3,579	3,579	—
資産計	3,579	3,579	—
長期借入金（※3）	25,796	25,681	△115
負債計	25,796	25,681	△115

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	3,704	3,704	—
資産計	3,704	3,704	—
長期借入金（※3）	24,046	23,758	△288
負債計	24,046	23,758	△288

（※1）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,217	294

（※3）1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	39,381	—	—	—
受取手形	16,743	—	—	—
売掛金	54,254	—	—	—
電子記録債権	16,698	—	—	—
合計	127,078	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	42,897	—	—	—
受取手形	14,174	—	—	—
売掛金	55,001	—	—	—
電子記録債権	18,137	—	—	—
合計	130,211	—	—	—

（注2）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	11,739	—	—	—	—	—
長期借入金	8,723	6,985	4,892	2,891	1,497	806
合計	20,462	6,985	4,892	2,891	1,497	806

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	12,486	—	—	—	—	—
長期借入金	8,426	6,337	4,340	2,942	1,115	884
合計	20,912	6,337	4,340	2,942	1,115	884

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	3,579	—	—	3,579

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	3,704	—	—	3,704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	25,681	—	25,681

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	23,758	—	23,758

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,428	1,684	1,744
	その他	—	—	—
	小計	3,428	1,684	1,744
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	151	206	△55
	その他	—	—	—
	小計	151	206	△55
合計		3,579	1,890	1,688

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額104百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,334	1,478	1,855
	その他	—	—	—
	小計	3,334	1,478	1,855
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	370	416	△45
	その他	—	—	—
	小計	370	416	△45
合計		3,704	1,894	1,810

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額103百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
② その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	26	9	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
② その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	26	9	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について20百万円（時価のない株式20百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、合理的な反証が得られない限り実質価格の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、合理的な反証が得られない限り実質価格の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	—	—	—
	ループル		8	—	0
	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	2,113	—	95
	ユーロ		1,317	—	56
	合計		3,439	—	153

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	1,174	—	△14
	ユーロ		251	—	5
	合計		1,425	—	△9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,352	696	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,352	586	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社のうち4社が確定給付企業年金制度を採用しており、当社はベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、30社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,009百万円	5,182百万円
勤務費用	290	310
利息費用	6	7
数理計算上の差異の発生額	12	△1
退職給付の支払額	△145	△224
その他	7	-
退職給付債務の期末残高	5,182	5,272

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,186百万円	4,352百万円
期待運用収益	58	27
数理計算上の差異の発生額	20	△125
事業主からの拠出額	219	220
退職給付の支払額	△132	△222
年金資産の期末残高	4,352	4,253

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,783百万円	4,849百万円
年金資産	4,352	4,253
	430	595
非積立型制度の退職給付債務	398	423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829	1,018
退職給付に係る負債	1,003	1,193
退職給付に係る資産	△174	△174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829	1,018

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	290百万円	310百万円
利息費用	6	7
期待運用収益	△58	△27
数理計算上の差異の費用処理額	△45	△31
確定給付制度に係る退職給付費用	192	257

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
数理計算上の差異	△38百万円	△154百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	85百万円	△68百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
一般勘定	17%	18%
株式	19	28
債権	34	31
その他	30	22
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 予想昇給率につきましては、2022年 3 月 31 日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度239百万円、当連結会計年度244百万円であります。

4. 複数事業主制度

(1) ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度95百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日現在)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日現在)
年金資産の額	62,838百万円	77,272百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	61,220	75,263
差引額	1,617	2,008

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループ割合

前連結会計年度	0.60% (2022年 3 月 31 日現在)
当連結会計年度	0.56% (2023年 3 月 31 日現在)

③補足説明

上記①の差額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度1,189百万円、当連結会計年度1,617百万円）及び剰余金（前連結会計年度428百万円、当連結会計年度390百万円）であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 3名 当社の幹部従業員 21名 ジャパン建材株式会社の取締役 5名 ジャパン建材株式会社の幹部従業員(取締役を兼務しない執行役員を含む。) 27名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 135,000株
付与日	2023年3月28日
譲渡制限期間	2023年3月28日から2073年3月27日
解除条件	当社対象取締役及びジャパン建材取締役については、譲渡制限期間中、継続して、当社又はジャパン建材の取締役のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。当社幹部従業員及びジャパン建材幹部従業員については、当社又はジャパン建材の取締役の地位のほか、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ただし、当該対象者が、任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合、直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとする。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費の報酬費用	134

② 株式数

当連結会計年度(2023年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2023年事前交付型
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	135,000
没収(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	135,000

③ 単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	997
-------------------	-----

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	110百万円	189百万円
繰越欠損金(注)2	329	281
会員権評価損	41	41
退職給付に係る負債	299	344
賞与引当金	494	487
未払社会保険料	65	59
役員退職慰労引当金	206	194
減損損失	294	321
連結未実現損益調整	189	136
投資有価証券評価損	116	52
未払金	81	85
棚卸資産評価損	—	390
未払事業税	214	193
連結納税に係る投資簿価修正額	1,179	1,179
その他	508	720
繰延税金資産小計	4,218	4,677
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△267	△281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,080	△2,250
評価性引当額小計	△2,347	△2,532
繰延税金資産合計	1,871	2,145
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,224	△1,106
その他有価証券評価差額金	△534	△578
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	△416	△416
全面時価評価法による評価差額	△983	△968
その他	△151	△89
繰延税金負債合計	△3,309	△3,158
繰延税金資産の純額	△1,438	△1,012
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,591百万円	1,556百万円
(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
固定資産—繰延税金資産	528百万円	714百万円
固定負債—繰延税金負債	△1,967	△1,727

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	2	15	16	56	27	212	329
評価性引当額	△2	△15	△16	△56	△27	△150	△267
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	61	61

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金329百万円について、繰延税金資産61百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金61百万円であり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	9	1	23	—	32	214	281
評価性引当額	△9	△1	△23	—	△32	△214	△281
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.9
住民税均等割額	1.0	1.1
評価性引当額	△6.4	0.3
親会社と子会社の実効税率差	3.2	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
持分法投資損益	△0.3	1.5
のれん及び負ののれん	0.1	0.2
その他	0.8	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	37.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は294百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は286百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,677	8,507
期中増減額	△169	△799
期末残高	8,507	7,708
期末時価	9,846	9,302

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	総合建材 卸売事業	合板製造・ 木材加工事業	総合建材 小売事業	計		
一時点で移転される財	299,581	16,490	43,364	359,436	1,531	360,967
一定の期間にわたり移 転される財	10,870	1,591	885	13,347	1,433	14,781
顧客との契約から生じ る収益	310,451	18,081	44,250	372,784	2,965	375,749
その他の収益	—	—	—	—	371	371
外部顧客への売上高	310,451	18,081	44,250	372,784	3,336	376,120

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業及びE C事業を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	総合建材 卸売事業	合板製造・ 木材加工事業	総合建材 小売事業	計		
一時点で移転される財	324,367	14,798	49,318	388,485	1,749	390,234
一定の期間にわたり移 転される財	10,869	2,161	1,389	14,420	2,008	16,428
顧客との契約から生じ る収益	335,237	16,960	50,707	402,905	3,757	406,663
その他の収益	—	—	—	—	359	359
外部顧客への売上高	335,237	16,960	50,707	402,905	4,116	407,022

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業及びE C事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	76,983	87,696
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	87,696	87,313
契約資産(期首残高)	2,178	2,040
契約資産(期末残高)	2,040	1,054
契約負債(期首残高)	409	377
契約負債(期末残高)	377	185

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、377百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、当社グループの工事契約に係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は4,077百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて今後1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「総合建材卸売事業」、「合板製造・木材加工事業」及び「総合建材小売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合建材卸売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおります。

「合板製造・木材加工事業」は、針葉樹を主原料とした普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用LVLキール材（単板積層材）などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおります。「総合建材小売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表計上 額
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	310,451	18,081	44,250	372,784	3,336	376,120	—	376,120
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,055	8,852	701	39,609	5,695	45,304	△45,304	—
計	340,507	26,933	44,952	412,393	9,031	421,425	△45,304	376,120
セグメント利益	7,301	4,214	795	12,312	96	12,408	67	12,475
セグメント資産	130,224	21,333	21,085	172,643	45,175	217,819	7,112	224,932
その他の項目								
減価償却費	265	1,199	190	1,656	744	2,400	—	2,400
のれん償却額	8	—	28	36	—	36	—	36
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	143	681	459	1,284	1,014	2,298	—	2,298

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業及びEC事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去67百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△19,744百万円、当社セグメントとの内部取引消去△33百万円、全社資産26,890百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表計上 額
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	335,237	16,960	50,707	402,905	4,116	407,022	—	407,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,926	9,033	764	40,723	6,497	47,220	△47,220	—
計	366,164	25,993	51,472	443,629	10,613	454,243	△47,220	407,022
セグメント利益又は損 失（△）	7,559	760	1,361	9,680	△223	9,457	266	9,723
セグメント資産	131,650	20,702	21,970	174,323	43,501	217,824	7,583	225,408
その他の項目								
減価償却費	266	1,160	181	1,608	784	2,392	—	2,392
のれん償却額	8	—	53	61	—	61	—	61
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	66	969	456	1,492	1,471	2,963	—	2,963

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業及びE C事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額には、セグメント間取引消去266百万円が含まれております。
3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△20,044百万円、当社セグメントとの内部取引消去△34百万円、全社資産27,662百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	21	12	42	9	—	85

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	241	—	—	250	—	491

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	—	28	—	—	36
当期末残高	12	—	197	—	—	209

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	—	53	—	—	61
当期末残高	4	—	188	—	—	192

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「総合建材卸売事業」セグメントにおいて、株式会社三栄社を新たに連結子会社といたしました。
これに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益11百万円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	100	製造業	(被所有) 直接 14.43	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注)	14,667	支払手形及び買掛金	6,204

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	吉田 繁	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 7.62	当社相談役	給与の支払(注)	12	—	—

（注）委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	100	製造業	(被所有) 直接 14.88	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注)	19,053	支払手形及び買掛金	7,544

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	吉田 繁	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 7.87	当社相談役	給与の支払(注1)	12	—	—
役員	吉田 隆	—	—	当社取締役会長	(被所有) 直接 2.48	—	住宅建設工事の請負(注2)	36	—	—

（注）1. 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅建設工事の請負価格については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,732円16銭	1,937円49銭
1株当たり当期純利益金額	298円63銭	224円85銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,279	57,897
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	1,613	1,860
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,613)	(1,860)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,666	56,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,827,949	28,922,340

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,907	6,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,907	6,686
期中平均株式数(株)	29,828,117	29,738,293

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,739	12,486	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,723	8,426	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	344	352	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,073	15,620	0.9	2024年～ 2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	667	609	—	2024年～ 2028年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	4,000	3,000	0.2	—
合計	42,547	40,495	—	—

（注）1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金のうち1年以内に返済予定の長期借入金45百万円、長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）30百万円は無利息であります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,337	4,340	2,942	1,115
リース債務	266	198	101	37

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	101,127	203,804	309,671	407,022
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	3,798	7,394	10,806	11,167
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益金額 （百万円）	2,426	4,658	6,915	6,686
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	81.35	156.17	231.86	224.85

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	81.35	74.82	75.69	△7.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,299	3,254
受取手形	3	1
前払費用	136	142
未収入金	2,257	1,040
関係会社短期貸付金	1,795	4,292
その他	4	141
貸倒引当金	△75	△307
流動資産合計	※5 7,421	※5 8,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 7,514	※2 7,529
構築物	380	372
船舶	3	0
車両運搬具	60	43
工具、器具及び備品	140	177
土地	※2 30,413	※2 29,907
リース資産	231	260
建設仮勘定	56	207
有形固定資産合計	38,800	38,499
無形固定資産		
借地権	434	429
ソフトウェア	5	7
リース資産	474	516
施設利用権	50	51
無形固定資産合計	965	1,005
投資その他の資産		
投資有価証券	3,179	3,305
関係会社株式	13,729	13,239
出資金	251	251
関係会社出資金	118	118
長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	671	418
敷金	121	118
その他	※1, ※4 296	※1, ※4 288
貸倒引当金	△21	△22
投資その他の資産合計	18,349	17,720
固定資産合計	※5 58,114	※5 57,225
資産合計	65,536	65,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,300	12,400
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,768	※2 6,498
リース債務	219	258
未払金	830	795
未払費用	121	131
未払法人税等	884	139
未払消費税等	96	87
預り金	140	202
賞与引当金	108	98
役員賞与引当金	44	33
その他	35	30
流動負債合計	※5 23,548	※5 23,675
固定負債		
長期借入金	※2 11,610	※2 11,212
リース債務	487	518
退職給付引当金	387	374
役員退職慰労引当金	218	230
再評価に係る繰延税金負債	1,585	1,550
繰延税金負債	1,134	1,120
その他	221	190
固定負債合計	※5 15,646	※5 15,198
負債合計	39,194	38,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金		
資本準備金	6,708	6,708
その他資本剰余金	109	—
資本剰余金合計	6,818	6,708
利益剰余金		
利益準備金	489	489
その他利益剰余金	16,014	16,801
固定資産圧縮積立金	1,410	1,396
別途積立金	11,900	11,900
繰越利益剰余金	2,704	3,504
利益剰余金合計	16,504	17,291
自己株式	△1,173	△1,767
株主資本合計	25,344	25,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,076	1,166
土地再評価差額金	△79	322
評価・換算差額等合計	996	1,489
純資産合計	26,341	26,917
負債純資産合計	65,536	65,791

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業収入	※2 5,939	※2 6,528
営業費用	※1, ※2 4,585	※1, ※2 4,970
営業利益	1,353	1,558
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	147	156
生命保険配当金	13	19
受取補償金	—	38
貸倒引当金戻入額	542	—
その他	25	31
営業外収益合計	※2 728	※2 246
営業外費用		
支払利息	261	259
貸倒引当金繰入額	19	232
その他	23	3
営業外費用合計	※2 305	※2 495
経常利益	1,776	1,308
特別利益		
固定資産売却益	9	123
固定資産受贈益	—	16
会員権売却益	—	2
投資有価証券売却益	—	4
関係会社株式売却益	—	※3 1,776
債務保証損失引当金戻入額	238	—
特別利益合計	247	1,923
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	36	5
減損損失	9	275
関係会社株式売却損	—	30
会員権評価損	0	2
特別損失合計	46	314
税引前当期純利益	1,978	2,917
法人税、住民税及び事業税	△14	329
法人税等調整額	△41	△89
法人税等合計	△56	240
当期純利益	2,034	2,676

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,195	6,708	109	6,818	489	1,424	11,900	1,401	15,215
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△14		14	－
剰余金の配当								△745	△745
当期純利益								2,034	2,034
土地再評価差額金の取崩								△0	△0
自己株式の取得									－
自己株式の処分			0	0					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△14	－	1,302	1,288
当期末残高	3,195	6,708	109	6,818	489	1,410	11,900	2,704	16,504

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,173	24,056	1,443	△80	1,363	25,420
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△745				△745
当期純利益		2,034				2,034
土地再評価差額金の取崩		△0				△0
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△367	0	△366	△366
当期変動額合計	△0	1,287	△367	0	△366	921
当期末残高	△1,173	25,344	1,076	△79	996	26,341

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,195	6,708	109	6,818	489	1,410	11,900	2,704	16,504
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△13		13	－
剰余金の配当								△1,043	△1,043
当期純利益								2,676	2,676
土地再評価差額金の取崩								△402	△402
自己株式の取得									－
自己株式の処分			114	114					－
自己株式の消却			△667	△667					－
その他資本剰余金の負の残高の振替			442	442				△442	△442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△109	△109	－	△13	－	800	787
当期末残高	3,195	6,708	－	6,708	489	1,396	11,900	3,504	17,291

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,173	25,344	1,076	△79	996	26,341
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△1,043				△1,043
当期純利益		2,676				2,676
土地再評価差額金の取崩		△402				△402
自己株式の取得	△1,853	△1,853				△1,853
自己株式の処分	591	706				706
自己株式の消却	667	－				－
その他資本剰余金の負の残高の振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			90	402	492	492
当期変動額合計	△593	83	90	402	492	576
当期末残高	△1,767	25,428	1,166	322	1,489	26,917

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 3～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～15年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は42年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からのグループ運営収入及び受取配当金であります。グループ運営収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1. 投資その他の資産その他（長期預け金）10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

※2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地	5,514百万円	5,514百万円
建物	832	786
計	6,347	6,300
担保に係る債務		
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,142百万円	3,072百万円
長期借入金	658	728
計	3,800	3,800

(注) 前事業年度(2022年3月31日)

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入(303百万円)に対する担保資産が含まれております。

当事業年度(2023年3月31日)

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入(189百万円)に対する担保資産が含まれております。

3. 保証債務

前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)		
仕入債務保証	ジャパン建材(株)	19,175百万円	仕入債務保証	ジャパン建材(株)	15,115百万円
リース債務保証	(株)群馬木芸	11百万円	リース債務保証	(株)群馬木芸	6百万円
スワップ保証	(株)銘林	1百万円	スワップ保証	(株)銘林	1百万円
借入保証	ティンバラム(株)	3,003百万円	借入保証	ティンバラム(株)	4,233百万円
〃	物林(株)	1,300	〃	物林(株)	1,300
〃	(株)銘林	1,051	〃	(株)銘林	976
〃	その他	2,254	〃	その他	2,014
合計		26,796	合計		23,647

※ 4. 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
その他（投資その他の資産）	38百万円	38百万円

※ 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
短期金銭債権	4,055百万円	5,330百万円
長期金銭債権	671	418
短期金銭債務	7,314	9,418
長期金銭債務	2	2

(損益計算書関係)

※ 1. 営業費用のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,313百万円	1,520百万円
賞与引当金繰入額	108	98
役員賞与引当金繰入額	44	33
法定福利費	378	415
福利厚生費	96	142
租税公課	384	417
退職給付費用	73	80
役員退職慰労引当金繰入額	17	19
減価償却費	722	741
おおよその割合		
一般管理費	94%	94%
販売費	6	6

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	5,739百万円	6,384百万円
営業取引以外の取引による取引高	100	96

※ 3. 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社持分法適用関連会社でありました株式会社ハウス・デポ・パートナーズの全株式を売却したことによるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,304百万円、関連会社株式425百万円)は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,150百万円、関連会社株式89百万円)は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	118百万円	114百万円
賞与引当金	33	30
未払社会保険料	8	8
役員退職慰労引当金	67	70
会員権評価損	33	34
投資有価証券評価損	369	305
減損損失	139	209
未払事業所税	2	2
未払事業税	10	24
貸倒引当金	22	94
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	292	292
繰越欠損金	85	48
連結納税に係る投資簿価修正	1,179	1,179
その他	122	154
繰延税金資産小計	2,484	2,567
評価性引当額	△1,982	△2,017
繰延税金資産合計	502	550
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△675	△669
その他有価証券評価差額金	△475	△514
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	△440	△440
その他	△45	△45
繰延税金負債合計	△1,637	△1,671
繰延税金負債の純額	△1,134	△1,120
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,585	1,550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	2.6	1.9
住民税均等割額	0.5	0.3
評価性引当額	△16.1	△3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.3	△19.9
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	—	△1.3
その他	△0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.9	8.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項) (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,352	472	253 (6)	407	18,571	11,042
	構築物	1,700	44	65 (0)	49	1,679	1,306
	船舶	54	—	—	3	54	54
	車両運搬具	405	12	6	29	411	368
	工具、器具及び備品	797	66	6 (0)	24	857	679
	土地	30,413 [1,505]	279 [495]	785 (264) [128]	—	29,907 [1,872]	—
	リース資産	436	120	29	91	527	266
	建設仮勘定	56	372	221	—	207	—
	計	52,216 [1,505]	1,368 [495]	1,367 (270) [128]	605	52,217 [1,872]	13,717
無形固定資産	借地権	434	—	4 (4)	—	429	—
	ソフトウェア	47	4	—	2	51	44
	リース資産	859	201	—	159	1,061	544
	施設利用権	79	0	1	0	79	28
	計	1,420	206	5 (4)	162	1,621	616

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加内容

建物	福岡県福岡市	ジャパン建材㈱事務所	173百万円
建物	東京都新木場	J Kホールディングス㈱本社ビル	109百万円
建物	盛岡県盛岡市	ジャパン建材㈱事務所	80百万円
土地	岐阜県岐阜市	ジャパン建材㈱事務所	189百万円
建設仮勘定	千葉県木更津市	ジャパン建材㈱倉庫	200百万円
リース資産(無形)	東京都江東区	ジャパン建材㈱基幹システム	173百万円

3. 主な減少内容

土地	福島県郡山市	遊休資産	232百万円
土地	千葉県佐倉市	賃貸不動産	171百万円
土地	宮城県仙台市	賃貸不動産	121百万円

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額にて記載しております。

5. []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	96	307	75	329
賞与引当金	108	98	108	98
役員賞与引当金	44	33	44	33
役員退職慰労引当金	218	19	7	230

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告URL < https://www.jkhd.co.jp/ >
株主に対する特典	当社は、2023年2月7日に株主優待制度の廃止を発表いたしました。 これにより、2023年3月31日時点の当社株主名簿に記録された3単元（300株）以上保有の株主様への贈呈が最終となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第76期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2022年7月6日関東財務局長に提出
事業年度（第76期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第77期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出
（第77期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出
（第77期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2022年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2022年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2023年2月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。
2023年3月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2023年3月1日 至2023年3月31日）2023年4月10日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類
有価証券届出書（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）及びその添付書類
有価証券届出書（従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分）及びその添付書類
2022年12月7日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書（上記(7) 有価証券届出書の訂正届出書）2023年2月7日関東財務局長に提出
訂正届出書（上記(7) 有価証券届出書の訂正届出書）2023年2月10日関東財務局長に提出
訂正届出書（上記(7) 有価証券届出書の訂正届出書）2023年3月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月27日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高田 佳和

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浦上 卓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ Kホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ジャパン建材株式会社における総合建材卸売事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
JKホールディングス株式会社（以下「会社」という。）は、当連結会計年度の連結損益計算書に売上高407,022百万円を計上している。注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、総合建材卸売事業に係る売上高は335,237百万円であり、売上高全体の82%を占める。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、建材及び住宅機器等の商品及び製品（以下「建材等」という。）の販売に係る収益は、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷基準にて収益を認識している。 建材等の販売に関し、会社の連結子会社であるジャパン建材株式会社の売上高が総合建材卸売事業に係る売上高の大半を占めている。 また、公表している業績予想を達成するためのプレッシャー等により、期末日前の一定期間の取引や期末日後の調整に、売上高が適切に計上されないリスクが存在すると考えられる。 以上から、当監査法人は、ジャパン建材株式会社における総合建材卸売事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ジャパン建材株式会社における総合建材卸売事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 ・営業所における営業債権に係る入金に関連する内部統制について、質問及び関連証憑の閲覧等により整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ITの専門家の協力を得て、基幹システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （2）売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討 ・会社の業務基幹システムの売上明細データを入力し、会計システムのデータとの整合性を検討した。 ・売上明細データから期末日前の一定期間に行われた調整を抽出し、当該調整の内容を質問するとともに、必要に応じて関連証憑を閲覧することにより、当該調整の合理性を検討した。 ・売上明細データから2023年4月以降に売上取消しされた取引をサンプル抽出し、当該取引の受注・売上計上・売上取消しの経緯を質問するとともに、必要に応じて関連証憑を閲覧することにより、売上取消しされた取引の合理性及び期末日前売上計上の妥当性を検討した。 ・売上明細データから特定の条件により2023年3月に売上計上された取引を抽出し、関連証憑を閲覧することにより、適切な期間に収益の認識が行われているかを検討した。 ・仕訳データから、特定の条件により売上高に係る仕訳を抽出し、関連する証憑を閲覧することにより、当該仕訳の合理性を検討した。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＪＫホールディングス株式会社の2023年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ＪＫホールディングス株式会社が2023年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月 27 日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高田 佳和

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浦上 卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ Kホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。
当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長青木慶一郎は、当社の第77期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長青木慶一郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、当該結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を上位より合算し、当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに全社的な内部統制の評価範囲における事業拠点においては、財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスに関する勘定科目として、見積りや予測を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象としております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。